

甲府・峡東 地 域
循環型社会形成推進地域計画
【第2次】

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

甲府市

笛吹市

山梨市

甲州市

平成24年1月12日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	10
4	計画のフォローアップと事後評価	23
	様式 1～3	24
	参考資料様式 1、2、5、6	29
	添付資料 1～6	36

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

一般廃棄物等の処理に関わる対象地域を以下とします。

◇ 構成市町村名	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市
◇ 面積	968.21 km ²
	(内訳) 212.41 km ² (甲府市)
	201.92 km ² (笛吹市)
	289.87 km ² (山梨市)
	264.01 km ² (甲州市)
◇ 人口	342,736 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
	(内訳) 197,460 人 (甲府市)
	72,192 人 (笛吹市)
	37,937 人 (山梨市)
	35,147 人 (甲州市)

また、生活排水処理に関わる対象地域を以下とします。

◇ 構成市町村名	甲府市、山梨市
◇ 面積	502.28 km ²
	(内訳) 212.41 km ² (甲府市)
	289.87 km ² (山梨市)
◇ 人口	235,397 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
	(内訳) 197,460 人 (甲府市)
	37,937 人 (山梨市)

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

対象地域は、甲府盆地の中央部からやや東寄りにかけて位置し、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地より豊かに流出する水系に恵まれた地域です。面積は、968.21km²で山梨県全域の約 22%を占めています。最北の山岳地域には、金峰山、国師ヶ岳等 2,000m を超える秩父山系の峰々が東西に連なり、東には大菩薩嶺、南には、王岳、釈迦ヶ岳があります。また、主な河川として甲府盆地を流れる荒川、重川、日川、笛吹川と南部の御坂山系を流れる芦川があります。県都甲府を中心とする市街地と、東南に日本一の生産量を誇る桃・葡萄を中心とする果樹地帯を有する、都市と自然がバランス良く共存する地域であり、本地域では、これらの豊かな自然や清流と共生する循環型社会の形成を目指します。

家庭系廃棄物については、排出量が減少傾向を示していますが、循環型社会を構築するため、さらなる発生抑制や再利用、資源化を推進し、循環型社会にふさわしい 3R・処理システムの構築を目指します。

事業系廃棄物についても、排出量が減少傾向を示しています。また、現在のところ事業系の受入範囲は、各市によって違いますが、新施設の整備に合わせ広域処理体制を構築していきます。よって将来、広域で整備する施設で処理をするごみ処理量は増加すると考えられ、今後は状況に合わせた積極的な発生抑制・再生利用を推進していきます。

一方、ごみ処理の施設状況としては、現在本地域内には、3 つの焼却施設、1 つのリサイクルセンターがあり、民間処理施設も活用しながら、ごみの適正処理を行っています。しかし、各市が現有する施設は稼働後、長い年月が経過しており、老朽化が進んでいます。また、本地域を構成する各市はいずれも市町村合併を経験しています。そのため依然として、旧市町村単位でのごみ処理形態が残っており、広域化を見据えたより効率的な処理体制に移行していく必要性が生じています。従って本地域では、新たな処理施設を整備し、広域における効率的な処理を推進します。

生活排水に関する現状として、これまでの甲府市及び山梨市の河川水質調査においては、比較的良好な結果が得られていますが、単独処理浄化槽及び生活雑排水による汚濁負荷を更に削減する必要があります。そのため、下水道等の整備対象区域外については、合併処理浄化槽の整備を進めます。

(4) 広域化の検討状況

山梨県は、平成 11 年 3 月に策定した山梨県ごみ処理広域化計画の計画期間が満了したことから、平成 20 年 3 月に新たに「山梨県ごみ処理広域化計画」を策定し、ダイオキシン類の削減だけでなく、循環型の形成に向けたリサイクルの推進や最終処分量の削減、スケールメリットを活かした公共コストの縮減のため、山梨県内を A、B、C の 3 ブロックに分け、ごみの広域的処理を推進することとしています。

甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市の 4 市は、この計画において C ブロックに指定され、共同処理を行うこととされています。4 市では、共同処理及び新ごみ処理施設建設についての協議を重ねてきました。その結果、広域処理することにより熱回収等についての効率化が推進されること、管理を集中化することで高度処理が可能となり環境負荷の低減が図られること、またスケールメリットにより施設建設及び運営コストの効率化が図られること等を主な理由として、4 市で共同処理を行うとの結論に達しました。また、一部事務組合により建設・運営管理を行うこととしました。

平成 29 年度の稼働を目指し、高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）を新設し、広域処理を推進します。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりとなっています。

総排出量は、集団回収も含め、133,012 トンであり、再生利用される総資源化量は 27,878 トン、リサイクル率は 21.0%となっています。

中間処理による減量化量は 89,424 トンであり、集団回収を除いた排出量の 72.0%が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の 12.6%に当たる 15,710 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却処理は 103,790 トンです。甲府市環境センター焼却工場では、ごみの燃焼熱を利用して、蒸気による発電が行われています。また、余熱を利用して温水を発生させており、余熱利用施設（温水プール、浴室）への温水供給が行われています。山梨市環境センター、東山梨環境衛生センターでは、余熱を利用した施設内での温水利用が行われています。

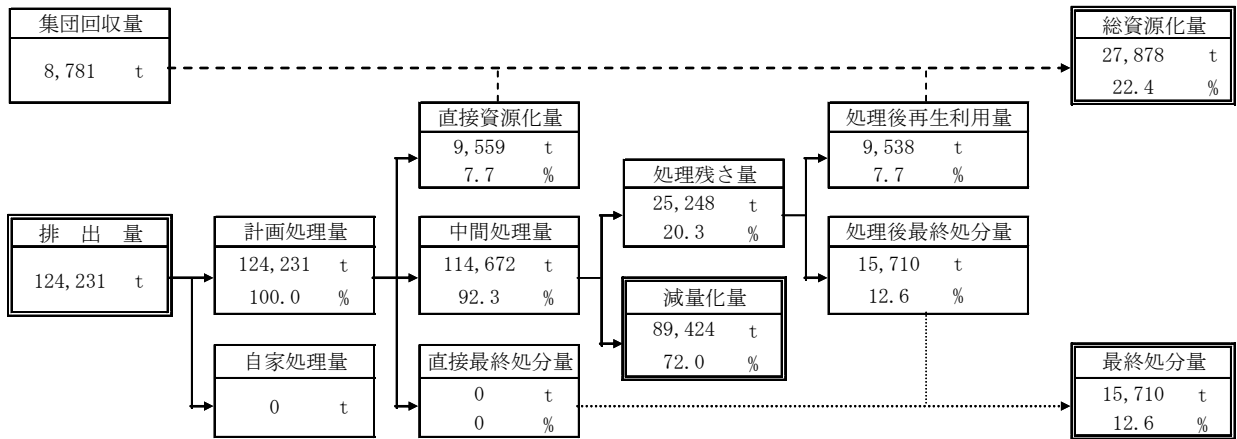
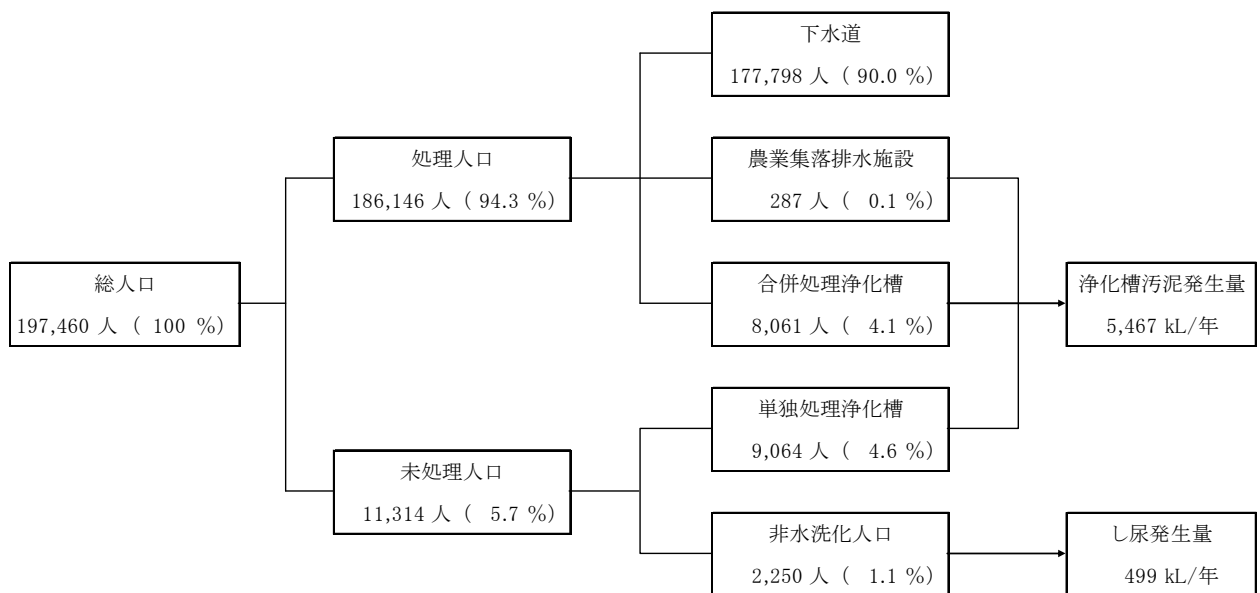


図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) 生活排水処理の現状

ア. 甲府市

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図3のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で197,460人であり、水洗化人口は186,146人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は94.3%です。し尿発生量は499kL/年、浄化槽汚泥発生量は、5,467kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は5,966kL/年です。

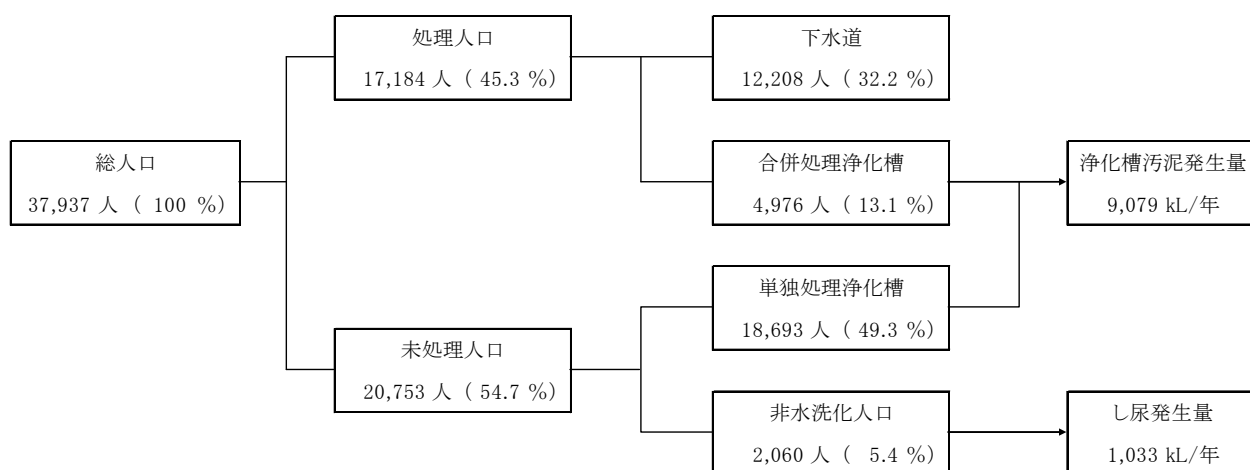


注：人口の割合は、四捨五入により合計が合わない場合がある。

図3 生活排水処理の処理状況フロー（平成22年度）（甲府市）

イ. 山梨市

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図 4 のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で 37,937 人であり、水洗化人口は 17,184 人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は 45.3%です。し尿発生量は 1,033kL/年、浄化槽汚泥発生量は、9,079kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 10,112kL/年です。



注：人口の割合は、四捨五入により合計が合わない場合がある。

図 4 生活排水処理の処理状況フロー（平成 22 年度）（山梨市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成29年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図5のようになります。

参考として、添付資料2(P37～)に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排出量	事業系総排出量	39,329 トン	38,500 トン (-2.1 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.8 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (-5.6 %)
	家庭系総排出量	84,902 トン	82,657 トン (-2.6 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	206 kg/人	204 kg/人 (-1.0 %)
合計排出量合計		124,231 トン	121,157 トン (-2.5 %)
再生量	直接資源化量	9,559 トン (7.7 %)	6,603 トン (5.5 %)
	総資源化量	27,878 トン (22.4 %)	38,346 トン (31.7 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	16,593 MWh	44,799 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	89,424 トン (72.0 %)	86,523 トン (71.4 %)
最終処分量	埋立最終処分量	15,710 トン (12.6 %)	5,107 トン (4.2 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量=(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)/(事業所数)

なお事業所数は、「事業所・企業統計調査(総務省)」(平成16年度、平成18年度)、「経済センサス-基礎調査(総務省)」(平成21年)を用い、平成29年度については平成22年度と同数とした。

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量:エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

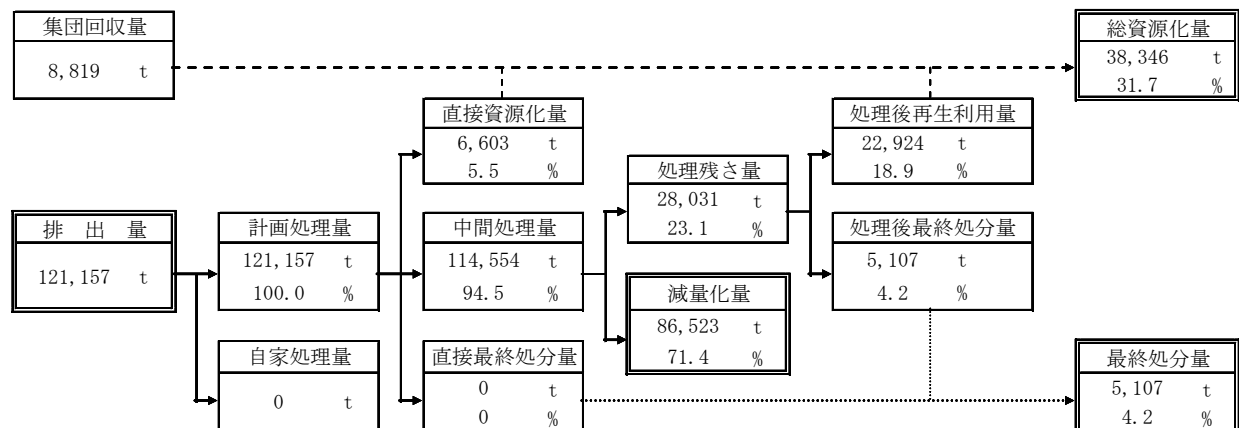


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成29年度)

(4) 生活排水処理の目標

ア. 甲府市

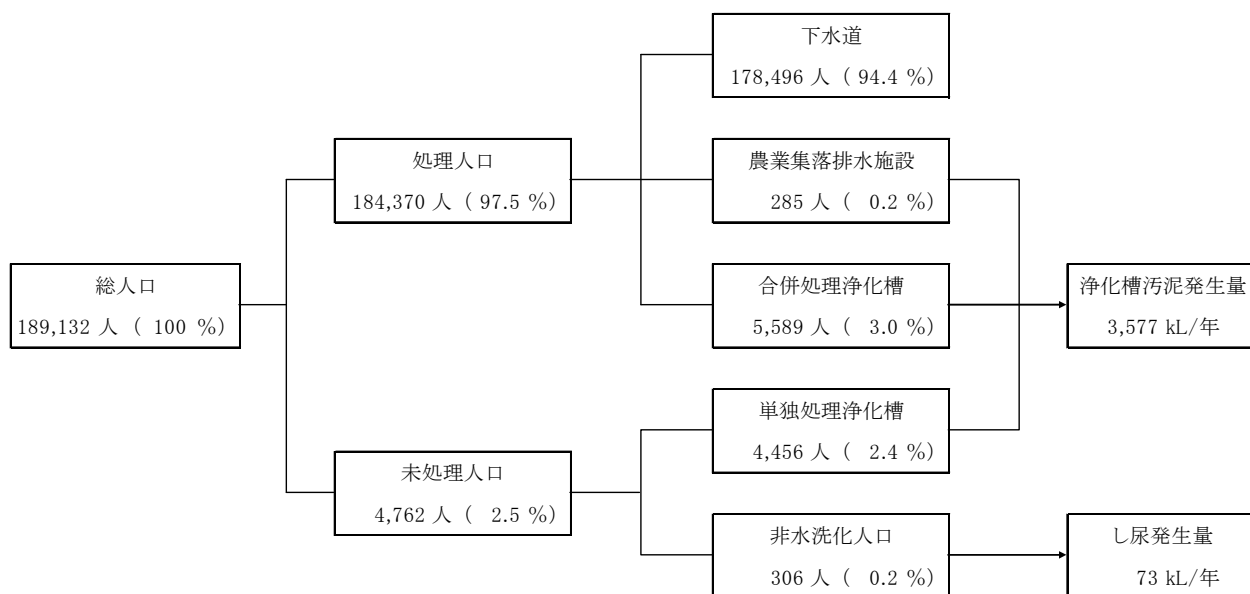
甲府市は、表 2 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。平成 29 年度の目標達成時の生活排水処理状況は図 6 のとおりです。

参考として添付資料 3 の図 1 (P42) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標（甲府市）

区分		年度	平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	下水道		177,798 人	178,496 人
	農業集落排水施設等		287 人	285 人
	合併処理浄化槽等		8,061 人	5,589 人
	未処理人口		11,314 人	4,762 人
	合計		197,460 人	189,132 人
汚し尿の量	汲取し尿		499 kL/年	73 kL/年
	浄化槽汚泥量*		5,467 kL/年	3,577 kL/年
	合計		5,966 kL/年	3,650 kL/年

※農業集落排水施設汚泥を含む。



注: 人口の割合は、四捨五入により合計が合わない場合がある。

図 6 生活排水処理の処理状況フロー（平成 29 年度）（甲府市）

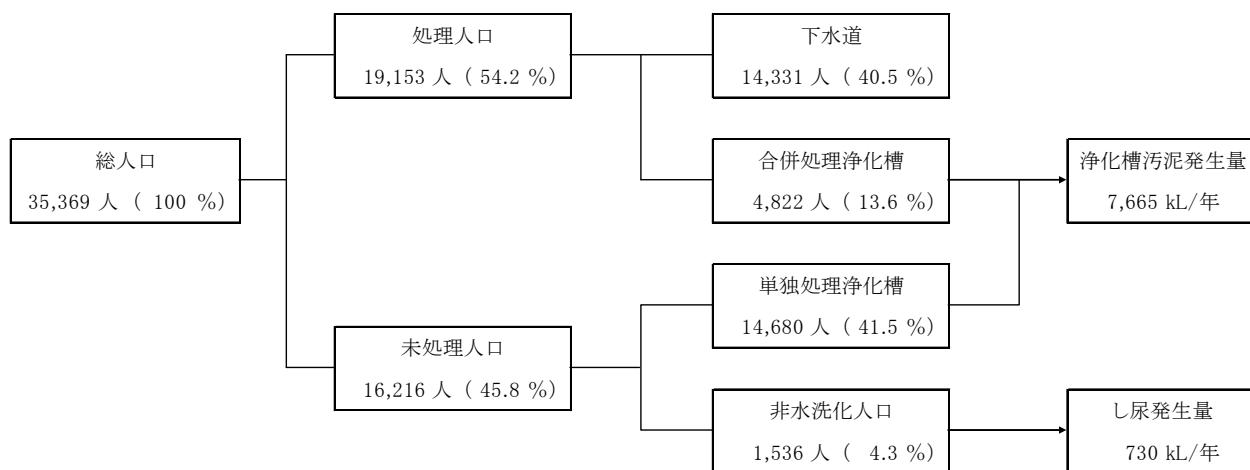
イ. 山梨市

山梨市は、表 3 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。平成 29 年度の目標達成時の生活排水処理状況は図 7 のとおりです。

参考として添付資料 3 の図 2 (P43) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 3 生活排水処理に関する現状と目標 (山梨市)

区分		年度	平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	下水道		12,208 人	14,331 人
	合併処理浄化槽等		4,976 人	4,822 人
	未処理人口		20,753 人	16,216 人
	合計		37,937 人	35,369 人
汚し尿の量	汲取し尿		1,033 kL/年	730 kL/年
	浄化槽汚泥量		9,079 kL/年	7,665 kL/年
	合計		10,113 kL/年	8,395 kL/年



注: 人口の割合は、四捨五入により合計が合わない場合がある。

図 7 生活排水処理の処理状況フロー (平成 29 年度) (山梨市)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討

甲府市、甲州市、山梨市、笛吹市の旧春日居町地区では、指定ごみ袋制度によるごみの分別促進、減量化を図っているなか、甲州市（旧勝沼町地区、旧大和村地区）、山梨市（旧牧丘町地区、旧三富村地区）、笛吹市の旧春日居町地区では平成 22 年度に可燃ごみ袋（45L）の他に可燃中袋（30L）を作製し、さらなる減量を目指しています。笛吹市では旧春日居町地区以外の地域が指定ごみ袋制度を実施していませんが、今後は 4 市の全地域において、審議会、研究会を活用しながら、有料化も含め、指定ごみ袋制度の導入を検討していきます。検討においては、排出抑制効果と費用負担の公平性を重要視します。

なお、甲州市では、指定ごみ袋の導入以降、地域の廃棄物減量化等推進委員と職員が協働体制を組み、分別の徹底を図るために全てのごみ収集所で、出勤前に分別指導を行っています。このような地域に根ざした減量活動を今後も継続していきます。

イ 環境教育、普及啓発、助成の推進

①ごみ問題や環境に関するパンフレット等の作成、出前講座を開催することで、小学生や一般住民に対する環境教育を実施します。

甲府市では、平成 16 年度より専従職員 2 名による「ごみ減らし隊」を編成し、小・中・高・大学生、女性団体、自治会等、広く各層に対して、「ごみへらしま専科」と題したごみ減量等環境教育に関する講座を開催しています。また、市民団体等への地球温暖化等環境問題に関する説明会や、保育園を対象とした環境に関する人形劇を県立大学の協力を得ながら開催しています。

笛吹市では、平成 18 年度に 4 校、平成 19 年度に 6 校、平成 21 年度に 2 校、平成 22 年度に 2 校、平成 23 年度に 2 校の児童・生徒を対象に、移動環境教室及び環境にやさしい学校づくり事業を展開しています。これらの活動は、環境に関して学習する機会を提供し、次世代を担う子供たちの環境の保全への意識を育成することを目的としています。平成 24 年度以降については継続し、年度ごとに 2 校を予定しており、新たに太陽光発電をテーマにした教室も開催予定です。

また、平成 23 年度～27 年度の 5 年間を計画期間とした「笛吹市ごみ減量協働プラン」を策定し、市民・事業者・行政が一体でごみ減量を進めていきます。初年度である平成 23 年度には笛吹市内全行政区でごみの分別説明会を開催する他、ダンボール箱による生ごみ堆肥づくりを 200 名の市民に実践していただいています。

山梨市では、平成 18 年度から出前講座を開設し、ごみを出さない暮らし方や廃棄物処理の現状などについて、区・自治会、小中学校などの要望により職員が出向き説明を行なっています。また、平成 23 年度については、ごみ減量化推進モデル事業を実施し、モデル地区に指定した地区へ出向き、家庭ごみの組成割合の多くを

占める、生ごみ、紙類、プラスチック類の処理や分別方法について、あらためて講習会を行い、住民がごみ減量化に取り組む意識の高揚を図っています。この成果をもって、翌年度以降も全地区へ講習会に出向く予定です。加えて、総合学習の一環として小学生を対象に施設見学や BDF 用廃食油の収集によるごみ減量と地球温暖化防止を目指し、「山梨市廃棄物等バイオマス（廃食油）循環モデル事業」としてエコキャンドル作りの授業を市内小学校で実施しています。授業を受けた子供たちが各家庭へエコキャンドルと授業で学んだことを持ち帰ることにより PR と普及啓発を目指すものです。

甲州市では、平成 17 年度に、旧勝沼町地区、旧大和村地区へのリサイクルステーション設置に合わせ、ごみ減量や分別排出について、約 70 回の説明会を開催しています。両地区においては、平成 21 年度にその他のプラスチック製容器包装の回収開始のため説明会を開催しています。そのほか、地区や市内団体を対象に出前講座の開催や地域の廃棄物減量化等推進委員等によりごみ排出指導を行っています。

上記以外の活動の他にも、甲府市及び山梨市では、キッズ ISO 等の認定制度を設けており、今後は甲州市についても導入を検討していきます。また、ごみを減量化、分別することの重要性を住民や事業者理解してもらうために、広報等による啓発活動を推進するとともに、ごみの減量や環境保全等を目的としたボランティア（NPO 等含む）やリサイクル推進員の活動支援等を行っています。

- ②ごみの減量化や資源化を総合的に審議し、実施していく機関として「廃棄物減量等推進審議会」があります。今後も、この審議会を活用しながら、市民・行政・事業者の三者協働にて、ごみの減量化を進めていきます。
- ③本地域は、4 市ともに生ごみ堆肥化容器等の購入等に対して補助を行っており、排出抑制効果も十分発揮されています。また、甲府市は生ごみ発酵促進剤の無料配布を実施しています。笛吹市は平成 17 年度より「生ごみ減量検討委員会」を設置し、生ごみを始めとする一般家庭より排出される廃棄物等の更なる減量のための学習会を開催しています。今後もこれらの施策の普及に努め、家庭系生ごみの排出抑制を更に推進していきます。
- ④現在、地域内では、レジ袋の削減やリサイクルへの理解を促す「マイバック運動」に取り組んでいます。特に甲府市や笛吹市では、マイバックや啓発パンフレットを配布する等、運動を推進しています。山梨市ではこれまでの「マイバッグ運動」の成果により、市民の間にマイバッグの利用がほぼ定着していますが、さらに根付くよう啓発していきます。今後は甲州市においてもより具体的な運動を拡大し、積極的に展開していきます。
- ⑤本地域では、再利用品の有効利用や情報提供を目的としたリサイクルフェアを開催しています。具体的には、粗大ごみの家具や放置自転車等を修理し、展示を行うことで、家庭で不用になった日用品や家具を、必要としている人に販売しています。

一例として、甲府市では、「リサイクルフェア」（年 1 回）及び「なでしこフェア」（年 2 回）を開催し、再生自転車、再生家具を市民に廉価で提供しています。また、リサイクルフェアでは、同時にフリーマーケット、回収した遊休陶磁器製食器の無料頒布、おもちゃの交換会の開催もしています。

今後も本地域では、不用品となったものを有用品へ変える再利用の促進を図ります。なお、不用品の情報交換については、不用品活用情報センターを活用していきます。不用品活用情報センターでは、市民が家庭で不用となった物品等、再利用できるものを登録すると、その不用品情報が広報や公民館、福祉センター等に掲示される仕組みとなっています。センターの活用を通じて地域内での物資の効率的利用と市民の資源節約意識の向上が図られることを期待しています。

- ⑥各市の現有施設は、小学生、自治会等市民各層の見学を広く受入れ、ごみ処理の実状と環境問題について説明を行い、環境教育に努めています。特に甲府市環境センターでは、ごみ問題や環境に関することを楽しく学べる場として環境総合教育施設であるリサイクルプラザを整備し、環境に関する展示コーナー、環境セミナー室、環境関連図書コーナー等を設け、市民に環境に関する情報発信、教育の場の提供を行っています。また、「なでしこ工房」では、廃棄自転車や廃棄家具の修理を行い、リサイクルフェア等において廉価で提供しています。

今後、新たに整備するリサイクルセンターにおいても、環境教育や環境活動の拠点としての機能を重視し、地域全体での活用を図ります。また、リサイクル品の修理体験や販売、工場棟見学等を通してごみ減量・リサイクルの啓発に努めていきます。

- ⑦観光地における観光客や旅館、観光施設等に対し、ごみの持ち帰り励行等、観光ごみの発生抑制を推進していきます。

- ⑧山梨市では市内団体がイベント等で飲食を提供する際、使い捨て容器ではなくリユース食器を使用した費用を補助する「リユース食器導入促進事業」を行い、ごみの発生抑制を図っています。また、各種イベントにおいては「マイはし作り教室」を共催し、広く普及啓発に努めていきます。

ウ 容器包装リサイクルの分別収集の検討

本地域は、缶、びん、ペットボトル、白色トレイ、紙パック、その他の紙製容器包装、その他のプラスチック製容器包装等を分別収集しており、容器包装リサイクルを推進しています。なお、甲府市のその他のプラスチック製容器包装については、現在、分別収集を行っていませんが、新施設の稼働に合わせて分別収集を開始します。

また一部地域の分別収集は、依然として、旧市町村での分別区分が継続されています。山梨市では、平成 20 年度から市内全域にリサイクルステーションを整備し、統一した分別収集を行っており、6 種類 18 品目を回収しています。甲州市の旧大和村・旧勝沼町地区では、その他プラスチック製容器包装、ミックスペーパー等の分別収集

を開始し、またリサイクルステーションが不足する旧勝沼町地区に重点的に設置をするなど、排出形態の統一化を推進していきます。今後も必要により、各市の分別区分に合せた統一化を図っていきます。

エ 廃樹木等のリサイクルの推進

廃樹木のチップ化、廃蛍光管・電池の資源化、廃食油の自主回収、生ごみの分別収集等、各市にて、様々な品目のリサイクルを実施していますが、品目によっては、一部地域に留まっています。

具体的な取組みとして、笛吹市では廃木材のチップ化を推進しています。笛吹市は、全国的にも有名な果樹地帯を有しているため、もも、ぶどう等の剪定枝が多量に発生し、その処理が大きな問題となっていました。そのため平成 18 年度から農家を対象にチップターの共同購入に対し補助金(補助率 1/2、限度額 50 万円)を交付しています。廃木材のチップ化は、甲府市、山梨市でも取り組んでおり、民間施設でチップ化された木材は、堆肥化され、果樹園の堆肥として利用されています。

また、廃食油の BDF 化についても導入が進んでいます。甲府市では、平成 19 年 5 月より、公共施設 9 箇所において廃食油の拠点回収を実施し、現在では、22 箇所において拠点回収を実施しています。笛吹市では、BDF プラント※(100L/日)を設置し、市内の学校給食等から排出される廃食油を BDF に再生、ごみ収集車に使用することにより、CO₂の削減、環境教育の推進に努めています。また、山梨市においては、廃食油の回収を平成 20 年度から市内全域のリサイクルステーション及び公共施設で行い、市の直営による BDF プラントにおいて精製し、スクールバスなど公用車の燃料として利用しています。甲州市においては、公共施設 6 箇所における拠点回収の実施及び市内福祉施設により学校給食等から回収された廃食油を同福祉施設において BDF に再生し、公用車等に使用をしています。

今後は、このような各市の様々な資源化への取組みを、全地域へ拡大をすることを検討していきます。

※BDF プラントとは

Bio Diesel Fuel(バイオディーゼル燃料)プラントの略。廃食油から軽油と同等の燃料を精製する装置・施設です。精製された BDF は、ディーゼルエンジンを有する車両・船舶・農耕機具・発電機等に使用することができます。化石燃料の代替燃料として使用することにより、地球温暖化やエネルギーの海外依存等、様々な問題の解決策の一つとなっています。

オ 直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討

事業系ごみを含めた直接搬入ごみ量のうち、特に可燃ごみがここ数年、高い位置で横ばい傾向にあります。そのため減量化の一方策として、各市では平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、直接搬入ごみ処理手数料の見直しを行い、料金の値上げを実施しました。今後も、事業系ごみの排出状況を検証しながら、必要によっては、ごみ処理手数料の見直しを検討し、減量化を推進します。

カ 生活雑排水対策に関する普及啓発

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次のような対策の推進を図ります。

- ・水切り袋使用、廃油回収等の排出抑制対策の推進
- ・広報誌・ホームページ・チラシ配布等による広報活動の実施

キ 浄化槽の適正な維持管理の指導

甲府市では、平成 17 年度から立入年間計画に基づき、浄化槽の適正な維持管理について、立入り検査を実施しています。

今後も、家庭等に設置されている浄化槽の維持管理について立入り検査を行い、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を適正に実施するよう、指導・啓発を行ってまいります。

ク 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進

現在使用されている単独処理浄化槽に対し、汚濁負荷の低減を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。広報誌・ホームページ等による広報及び立入り検査時の指導を行ってまいります。

ケ 乾燥汚泥の農地還元の普及促進

甲府市衛生センターから排出される乾燥汚泥は、普通肥料として農林水産省の登録を受け、過去 6 年間の平均では、約 78%が肥料として有効利用されています。本地域は、多くの果樹農園を有していますが、今後は果樹農家への働きかけを行い、乾燥汚泥の農地還元の更なる普及促進に努めてまいります。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を表 4 に示します。また、区分された廃棄物の詳細内容及び現有施設の概況を添付資料 4 (P44～) に示します。新施設稼働開始年度である平成 29 年度には、4 市としての統一分別区分を導入するため、分別区分の呼称や品目の枠組みを多少変更します。

新施設では、高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設（リサイクル

センター)を整備し、地域内での処理の広域化を図ります。処理の広域化にあたっては、行政間での処理体制を構築するとともに、各市の分別区分等の見直しの検討を行います。施設から発生するスラグ、その他の再生資源物については有効利用を図っていきます。

また、処理受入をしないタイヤ、バッテリー等の適正処理困難物については、専門処理業者を市民、事業者へ情報提供する等、適正処理に向けた仲介を推進していきます。

表 4(2) 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後



【本組合】

今後(平成29年度)						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
燃えるごみ	可燃ごみ	(熱回収) 焼却	焼却及び余熱利用	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(焼却工場)	(回収金属)売却、(スラック)売却、(溶融飛灰)理立処理	89,927
	可燃性粗大ごみ					3,557
燃えないごみ	不燃ごみ	選別	破碎選別	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(焼却工場)、民間施設	(金属類)売却、(可燃性残さ)甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(焼却工場)、(不燃性残さ)甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(焼却工場)、民間施設	5,672
	不燃性粗大ごみ					2,732
資源物	紙類	リサイクル	選別、圧縮、保管	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(リサイクルセンター)、民間施設	(有価物)売却、(有価物以外の資源物)民間施設、(資源化不適物)甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(焼却工場)、民間施設	19,269
	紙パック					
	衣類					
	金物類					
	びん類					
	ペットボトル					
	食品用トレイ					
	有害再生物					
	プラスチック類					
	廃食用油					
ミックスペーパー						
集団回収				民間施設		8,819

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の事業系可燃ごみは、各市のごみ処理施設及び民間施設にて処理が行われています。一方、事業系不燃ごみ・資源ごみについては、各市によって受入範囲に違いがあります。今後は、平成 29 年度の新施設稼働に合わせ、一括した処理体制を構築します。

甲府市環境センターの可燃ごみピット中の組成を例として見ると、紙・衣類が約 4 割を占めており、この中にはオフィスペーパー等の事業系紙類も多く含まれると思われます。よって、今後は商工会議所を通じたオフィスペーパーのリサイクルネットワークの活用を図り、可燃ごみの減量化を推進します。

一方、生ごみの組成は約 2 割を占めており、こちらも減量化の余地があります。本地域は豊かな観光資源に恵まれた地域であり、多くの飲食店や宿泊所が営まれています。これらの事業所から排出される生ごみの一部は、各市のごみ処理施設等で焼却処理されています。今後は事業系生ごみの減量化を目指し、観光協会等の協力も得ながら、飲食業や宿泊所に生ごみの水切り、食材の有効利用等を啓発していきます。

事業系ごみ全体の減量化については、多量排出事業者を把握し「廃棄物減量計画」の策定を指導していくとともに、分別区分、資源化方法等について、指導や情報提供を図ります。現状、事業者及び適正な処理を行っていない事業者に対しては、市の指導班が立入り検査を行い、処理状況の確認、指導を行っています。また、これに従わない場合には、廃棄物の受入れを拒否することとしています。

事業所自体のごみ減量、また事業者から消費者へのごみ減量化の働きかけを実現する一つの方策としては、「山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会」での取り組みが挙げられます。協議会においてはマイバッグ等の持参促進及び削減に関する協定に大型店舗が所在する本地域自治体も参加しており、レジ袋を削減するための方策の検討、レジ袋の無料配布を中止する店舗の拡大、レジ袋削減・マイバッグ持参について県民の理解を深めるための啓発活動などが行われており、このような事業者・市民・行政の三者協働の取組みを今後も継続していきます。

なお、新施設の稼働年次である平成 29 年度には、受入範囲の拡大により事業系ごみ処理量は、増加すると予想されます。よって、減量化及び分別の徹底の指導等をなお一層推進していきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は行われていませんが、今後は状況に応じて適宜対応を検討します。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

現在、甲府市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、甲府市衛生センターで一元処理を行っています。甲府市衛生センターから排出される汚泥については、乾燥させ、

過半数を農地還元し、残りは甲府市環境センター焼却工場にて焼却処理を行っています。

一方、山梨市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、山梨市環境センターし尿処理場で一元処理しています。山梨市環境センターし尿処理場から排出される汚泥は、焼却処理しています。

生活排水の処理については上記の処理体制を引続き行っていくとともに、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

【一般廃棄物等の処理について】

- ◇住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等についての様々な施策を推進していきます。
- ◇平成28年度までに高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)を整備し、広域処理を図ります。
- ◇新施設での処理に対し、各市の排出区分・収集方法等の見直しを検討していきます。
- ◇施設から発生するスラグ、その他の再生資源物の有効利用を図っていきます。

【生活排水処理について】

- ◇生活排水対策に関する普及啓発を推進します。
- ◇単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◇引続き乾燥汚泥の農地還元を行うとともに、更なる普及に努めていきます。
- ◇4市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、引き続き甲府市衛生センター、笛吹市クリーンセンター、青木ヶ原衛生センター、山梨市環境センターし尿処理場、甲州市環境センターし尿処理場で適正処理を行います。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業	67 t/日	笛吹市	H24年度～H28年度
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	369 t/日	笛吹市	H24年度～H28年度

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化、有効利用の促進

事業番号 2 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収、有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

① 甲府市

合併処理浄化槽の整備については、表 6 のとおり行います。

表 6 合併処理浄化槽への移行計画 (甲府市)

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	64	275	675	H24年度～H28年度
4	浄化槽市町村整備推進事業	—	296	708	H24年度～H27年度
合計		64	571	1,383	

② 山梨市

合併処理浄化槽の整備については、表 7 のとおり行います。

表 7 合併処理浄化槽への移行計画 (山梨市)

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	12	60	235	H24年度～H28年度
合計		12	60	235	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備のため、表8のとおり計画支援等を行います。

表8 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）整備事業（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H24年度～H28年度
	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）整備事業（事業番号1）に係る事業者選定支援等事業	事業者選定支援、埋蔵文化財調査等	H24年度～H27年度
32	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H24年度～H28年度
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る事業者選定支援等事業	事業者選定支援、埋蔵文化財調査等	H24年度～H27年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

高効率ごみ発電施設整備後、同施設で発生するスラグについては、有効利用を目指し、公共事業を含めて圏域内外の建築・土木資材等として使用するよう、住民及び事業者の理解と協力を求めます。

なお、平成29年度の発生量は概ね8,000t／年となります。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各市では、廃家電の適正な処理について、広報や出前講座にて市民に対して周知を図っていますが、依然として、集積所に排出する市民も存在します。その場合には、収集せずに2週間、適正な排出を促す貼紙をして、持ち帰りを促しています。

今後も、廃家電の適正なリサイクルに向けて、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

甲府市では、不法投棄を防止するため、市職員、環境監視員、リサイクル推進員、中北地域廃棄物対策連絡協議会（県・市町村・警察・廃棄物協会）などでパトロールや監視を行うとともに、不法投棄禁止看板や監視装置（2台）を設置していま

す。市職員は、4名が週3回、また連絡協議会では、年54回、甲府市の河川、山間部等の民家の少ない地区を中心にパトロールを行っています。

笛吹市では、平日の午前8時30分から正午までの間、青色防犯パトロールカー2台による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄の防止及び早期発見による不法投棄の拡大の防止に努めています。また、平成19年度には、不法投棄防止フェンスを約100m設置し、不法投棄防止を推進します。

山梨市では、不法投棄防止パトロール員（4名）の設置、ボランティアによるパトロール隊員の増員、擬似パトカーの配備、環境監視委員の委嘱等監視体制の整備を図っています。『不法投棄をしない、させない』といった不法投棄を許さない社会の確立を目標に、啓発看板や広報等により一層の啓発活動に努めています。

甲州市では、不法投棄監視委員（7名）を設置し、随時パトロールを実施しています。また、平成18年度に不法投棄フェンス（70m）や啓発看板の設置し、不法投棄の未然防止を推進しています。加えて、市民、県、警察、郵便局員等の協力を得て、不法投棄防止のため、情報提供及び早期発見に努めています。

本地域では、今後も上記取組みを一層推進すると共に、各関係機関が連携をとりながら、不法投棄防止に努めます。

また、散乱ごみについては、広報や観光地での呼びかけにより意識啓発に努めるとともに、PTAや町内会、ボランティア団体、企業等の協力のもと、地域の一斉清掃・環境美化に努めます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

ごみ処理に関しては、各市が策定または策定検討中の「震災廃棄物処理計画」の内容を踏まえ、災害時に発生する廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築します。

生活排水に関しても、各市の「震災廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する生活排水の処理体制を実施します。仮設トイレについては、必要数を速やかに避難場所等に設置します。衛生保持等、仮設トイレの日常的な維持管理については、避難住民を中心として行います。排出されるし尿等は、適宜、甲府市衛生センター、笛吹市クリーンセンター、青木ヶ原衛生センター、山梨市環境センターし尿処理場及び甲州市環境センターし尿処理場まで運搬し、処理します。

また、各市の災害時の仮置き場を以下のとおりとします。

①甲府市

小曲圃場	38,000 m ²
小曲最終処分場	14,400 m ²
増坪町最終処分場	12,870 m ²
甲府市焼却灰処分地	13,300 m ²
合計	78,570 m ²

②笛吹市		
	笛吹市清流公園駐車場	5,117 m ²
③山梨市		
	山梨市環境センター周辺	1,500 m ²
④甲州市		
	甲州市環境センター	10,535 m ²

なお、上記で示した場所以外にも、以下に示す点を考慮しながら、仮置き場の十分な確保を検討していきます。

- 市が所有する空地
- 交通障害が発生しにくい場所
- 一時的に大量に発生する廃棄物へ対応できる十分なスペースをもった場所

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、各市、山梨県及び国による協議会を開催します。結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	甲府・峡東地域	(2)地域内人口	342,736人	(3)地域内面積	968.21km ²
(4)構成市町村等名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合、甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市 設立年月日： 平成19年2月1日				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	43,823	44,225	44,940	42,499	39,692	39,329	データ 取りまとめ中	38,500 (H22比 -2.1 %)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.2	2.2	2.0	1.8	1.8		1.7 (H22比 -5.6 %)
	家庭系 総排出量(トン)	94,941	95,971	92,433	90,667	88,121	84,902		82,657 (H22比 -2.6 %)
	1人あたりの排出量(kg/人)	236	234	225	222	214	206		204 (H22比 -1.0 %)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	138,764	140,196	137,373	133,166	127,813	124,231		121,157 (H22比 -2.5 %)
再生利用量	直接資源化量	6,725 (4.8%)	8,276 (5.9%)	9,080 (6.6%)	9,160 (6.9%)	9,269 (7.3%)	9,559 (7.7%)	6,603 (5.5 %)	
	総資源化量	28,725 (20.7%)	30,136 (21.5%)	30,015 (21.8%)	28,286 (21.2%)	28,458 (22.3%)	27,878 (22.4%)	38,346 (31.7 %)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	16,708	16,544	16,812	16,543	16,754	16,593	44,799	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理後の差 トン)	101,592 (73.2%)	100,592 (71.8%)	98,287 (71.5%)	96,912 (72.8%)	91,684 (71.7%)	89,424 (72.0%)	86,523 (71.4 %)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	18,704 (13.5%)	19,354 (13.8%)	18,899 (13.8%)	17,179 (12.9%)	16,702 (13.1%)	15,710 (12.6%)	5,107 (4.2 %)	

※添付資料2(P37～)に指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定日	更新廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	備考
焼却施設	甲府市	焼却	有	360t/24h	平成7年9月	廃止 平成29年度	施設老朽化				
リサイクルセンター	甲府市	破碎・選別・圧縮・保管	有	100t/5h	平成5年6月	廃止 平成29年度	施設老朽化				
焼却施設	山梨市	焼却	有	35t/8h	昭和60年3月	未定					
焼却施設	東山梨環境衛生組合	焼却	有	25t/8h	平成8年4月	廃止 平成29年度	施設老朽化				
焼却施設	甲州市	焼却	有	40t/8h	平成6年12月	廃止 平成16年度	施設老朽化				
破碎施設	青木が原ごみ処理組合	破碎・選別・圧縮・保管	有	36t/6h	昭和50年4月	未定					
最終処分場	甲府市	管理型処分場	有	95,400m ³	昭和61年9月	廃止 未定	埋立容量 満量				
最終処分場	甲府市	管理型処分場	無	47,900m ³	平成7年9月	廃止 未定	埋立容量 満量				
最終処分場	甲府市	管理型処分場	有	58,800m ³	平成15年5月	廃止 未定	埋立容量 満量				
し尿処理施設	甲府市	標準脱窒素処理方式 (低希釈法)	有	100kL/日	平成元年4月	未定					
し尿処理施設	山梨市	標準脱窒素処理方式 (低希釈法)	有	45kL/日	昭和58年1月	未定					
し尿処理施設	笛吹市	標準脱窒素処理方式 (低希釈法)	有	40kL/日	昭和42年7月	未定					
し尿処理施設	青木ヶ原衛生センター 組合	嫌気性消化処理方式	有	50kL/日	昭和42年2月	未定					
し尿処理施設	甲州市	標準脱窒素処理方式 (低希釈法)	有	20kL/日	平成15年4月	未定					
高効率ごみ発電施設	甲府・峡東地域ごみ処理 施設事務組合							未定(全連続燃焼方式)	平成29年 3月	369t/日	
リサイクルセンター	甲府・峡東地域ごみ処理 施設事務組合							破碎・選別・圧縮・保管		67t/日	

※添付資料5の図1、図2(P47～)に施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付した。

4-1. 生活排水処理の現状と目標(甲府市)

指標・単位	年度	過去の状況・現状					平成23年度	目標 平成29年度
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
総人口		198,982	198,594	198,336	198,445	197,460	データ 取りまとめ中	189,132
下水道	汚水衛生処理人口	172,695	174,117	175,317	177,180	177,798		178,496
	汚水衛生処理率	86.8%	87.7%	88.4%	89.3%	90.0%		94.4%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	330	329	328	314	287		285
	汚水衛生処理率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%		0.2%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	13,675	13,976	12,236	8,055	8,061		5,589
	汚水衛生処理率	6.9%	7.0%	6.2%	4.1%	4.1%	3.0%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,282	10,172	10,455	12,896	11,314	4,762	

※添付資料3の図1 (P42) に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-2. 生活排水処理の現状と目標(山梨市)

指標・単位	年度	過去の状況・現状					平成23年度	目標 平成29年度
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
総人口		38,940	38,664	38,375	38,340	37,937	データ 取りまとめ中	35,369
下水道	汚水衛生処理人口	10,549	10,982	11,395	11,911	12,208		14,331
	汚水衛生処理率	27.1%	28.4%	29.7%	31.1%	32.2%		40.5%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	4,934	5,216	4,732	4,492	4,976		4,822
	汚水衛生処理率	12.7%	13.5%	12.3%	11.7%	13.1%		13.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,457	22,466	22,248	21,937	20,753		16,216

※添付資料3の図2 (P43) に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の内容

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成22年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	甲府市	469	1,244	平成7年	275	675	平成29年	
浄化槽市町村整備推進事業		-	-	-	296	708	平成29年	
浄化槽設置整備事業	山梨市	1,274	3,639	平成3年	60	235	平成29年	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成 24 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
					単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度		
○再生利用に関する事業							5,486,699	781,868	73,492	471,017	2,363,533	1,796,789	4,397,719	71,820	11,400	343,396	2,258,053	1,713,050		
	リサイクルセンター						5,486,699	781,868	73,492	471,017	2,363,533	1,796,789	4,397,719	71,820	11,400	343,396	2,258,053	1,713,050		
	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備	1	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	67	㎡	H24	H28	5,486,699	781,868	73,492	471,017	2,363,533	1,796,789	4,397,719	71,820	11,400	343,396	2,258,053	1,713,050	
○熱回収等に関する事業							19,280,671	186,862	111,158	1,583,210	9,887,673	7,511,768	16,984,185	29,100	14,550	1,292,409	8,897,855	6,750,271		
	熱回収施設整備(高効率ごみ発電施設整備)	2	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	369	㎡	H24	H28	19,280,671	186,862	111,158	1,583,210	9,887,673	7,511,768	16,984,185	29,100	14,550	1,292,409	8,897,855	6,750,271	
○浄化槽に関する事業							550,129	126,208	136,112	128,347	134,162	25,300	550,129	126,208	136,112	128,347	134,162	25,300		
	浄化槽設置整備	3	甲府市	275	基	H24	H28	101,810	20,362	20,362	20,362	20,362	101,810	20,362	20,362	20,362	20,362	20,362		
	浄化槽市町村整備推進事業	4	甲府市	296	基	H24	H27	423,629	100,908	110,812	103,047	108,862	0	423,629	100,908	110,812	103,047	108,862	0	事業期間はH23~27年度
	浄化槽設置整備	5	山梨市	60	基	H24	H28	24,690	4,938	4,938	4,938	4,938	24,690	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							291,982	122,858	73,601	39,955	35,568	20,000	190,881	101,757	53,601	19,955	15,568	0		
	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備に係る環境影響評価	31	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合			H24	H28	55,811	15,811	10,000	10,000	10,000	10,000	5,261	5,261	0	0	0	0	
	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備に係る事業者選定支援等					H24	H27	90,178	45,617	26,800	9,977	7,784	0	90,178	45,617	26,800	9,977	7,784	0	0
	高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価	32	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合			H24	H28	55,812	15,812	10,000	10,000	10,000	10,000	5,261	5,261	0	0	0	0	
	高効率ごみ発電施設整備に係る事業者選定支援等					H24	H27	90,181	45,618	26,801	9,978	7,784	0	90,181	45,618	26,801	9,978	7,784	0	0
合 計							25,609,481	1,217,796	394,363	2,222,529	12,420,936	9,353,857	22,122,914	328,885	215,663	1,784,107	11,305,638	8,488,621		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討	一部地域を除き指定ごみ袋制度は導入済みであるが、今後は有料化も含め、全域での指定ごみ袋制度の導入を検討する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討						
	12	環境教育、普及啓発、助成の推進	減量化の普及啓発、生ごみ堆肥化容器等の助成制度、観光ごみへの対応等を推進する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		環境教育、普及啓発、助成の推進						
	13	容器包装リサイクルの分別収集の検討	甲府市のその他のプラの分別収集を検討する。また、ミックスペーパーの分別啓発を推進する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		容器包装リサイクルの分別収集の検討						
	14	廃樹木等のリサイクルの推進	廃樹木のチップ化、廃蛍光管・電池の資源化、廃食油の自主回収、生ごみのモデル地区での分別収集等を推進する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		廃樹木等のリサイクルの推進						
	15	直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討	必要によって、各市で設定している直接搬入ごみ処理手数料の見直しを検討する。	甲府市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討						
	16	生活雑排水対策に関する普及啓発	水切袋の使用等、生活雑排水対策に関する普及啓発を行う。	甲府市、山梨市	H 24 年度	H 28 年度		普及啓発の実施						
	17	浄化槽の適正な維持管理の指導	浄化槽の維持管理について、保守点検等の維持管理を適正に実施するよう指導する。	甲府市、山梨市	H 24 年度	H 28 年度		浄化槽の適正な維持管理の指導						
	18	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進	合併処理浄化槽の普及及び単独浄化槽の合併処理への転換を促進する。	甲府市、山梨市	H 24 年度	H 28 年度		合併処理浄化槽への転換						
	19	乾燥汚泥の農地還元の普及促進	甲府市衛生センターから排出される乾燥汚泥については、一部を農地還元しているが、更なる普及促進を図る。	甲府市	H 24 年度	H 28 年度		乾燥汚泥の農地還元及び普及促進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理体制の構築及び排出・収集方法等の検討	処理の広域化にあたっての行政間での処理体制の構築及び各市の分別区分等を検討する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		行政間での処理体制の構築 分別区分等の検討						
	22	資源物の有効利用	施設から発生するスラグ、その他の再生資源物の有効利用を検討する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		資源物の有効利用の検討						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備	リサイクルセンターを整備し、再生資源物の有効利用を推進する。	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	H 24 年度	H 28 年度	○	建設工事					5ヵ年工事	
	2	高効率ごみ発電施設整備	高効率ごみ発電施設を整備し、ごみの衛生処理、エネルギーの有効活用を図る。	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	H 24 年度	H 28 年度	○	建設工事					5ヵ年工事	
	3	浄化槽整備		甲府市	H 24 年度	H 28 年度	○	整備・設置						
	4	浄化槽市町村整備	合併処理浄化槽を整備し、衛生的な循環水処理システムを推進する。	甲府市	H 24 年度	H 27 年度	○	整備・設置						
	5	浄化槽整備		山梨市	H 24 年度	H 28 年度	○	整備・設置						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1に係る環境影響評価	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	H 24 年度	H 28 年度	○ (事後評価 除く)	環境影 響評価	環境影響評価 事後評価					
		1に係る事業者選定支援等	事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う。		H 24 年度	H 27 年度	○	事業者 選定 支援	埋蔵文化財調査	調査報告書作成				
	32	2に係る環境影響評価	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	H 24 年度	H 28 年度	○ (事後評価 除く)	環境影 響評価	環境影響評価 事後評価					
		2に係る事業者選定支援等	事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う。		H 24 年度	H 27 年度	○	事業者 選定 支援	埋蔵文化財調査	調査報告書作成				
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	施設から発生するスラグの利用を推進する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		ルート開拓						
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		普及啓発						
	53	不法投棄対策	不法投棄の情報提供・早期発見、意識啓発を行う。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		情報提供・早期発見、意識啓発						
	54	災害時の廃棄物処理	災害時に発生する廃棄物について、関係市で協力体制を構築する。	甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市	H 24 年度	H 28 年度		災害時におけるごみ処理、生活排水処理体制の確保						

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成24年度から平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 67t/日(破碎処理ライン36t/日、圧縮梱包ライン31t/日) その他:保管のみ22t/日
(5) 形式及び処理方式	選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、有効利用の推進
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	無
(8) 事業計画額	5,486,699千円

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成24年度から平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 369t/日
(5) 形式及び処理方式	未定(全連続燃焼方式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 未定(18.5%以上)) 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 未定)
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、処理の集約、エネルギーの高効率回収及び有効利用の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	無
(9) スラグの利用計画	土木資材等
(10) 事業計画額	19,280,671千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道等未整備区域において、生活排水により公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するため、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、合併浄化槽を設置する者に補助を行うとともに市が実施主体となって面的整備を図る。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道(公共下水道及び流域下水道)認可区域及び農業集落排水処理施設を除く甲府市行政区域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	総事業費 525,439千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

個人設置型

(千円)

人槽区分	交付対象基数 (675人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	155基 (310人分)	0基	51,460	51,460	51,460
6～7人槽	115基 (345人分)	0基	47,610	47,610	47,610
8～10人槽	5基 (20人分)	0基	2,740	2,740	2,740
合計	275基 (675人分)	0基	101,810	101,810	101,810

市町村設置型

(千円)

人槽区分	交付対象基数 (708人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	112基 (224人分)	0基	97,026	97,026	97,026
6～7人槽	148基 (444人分)	0基	159,767	159,767	159,767
8～10人槽	9基 (40人分)	0基	12,808	12,808	12,808
11～15人槽	5基	0基	10,551	10,551	10,551
16～20人槽	3基	0基	8,650	8,650	8,650
21～25人槽	1基	0基	3,448	3,448	3,448
26～30人槽	5基	0基	21,041	21,041	21,041
31～40人槽	3基	0基	14,037	14,037	14,037
41～50人槽	3基	0基	17,813	17,813	17,813
61～70人槽	3基	0基	31,774	31,774	31,774
71～80人槽	2基	0基	22,080	22,080	22,080
81～100人槽	2基	0基	24,634	24,634	24,634
合計	296基 (708人分)	0基	423,629	423,629	423,629

注)11人槽以上は、事業所等を含むため、人数の算定をしていません。

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

【上帯那町・下帯那町】

甲府市総人口 198,445人

甲府市世帯数 89,136世帯

対象地域人口 640人

対象地域世帯数 300世帯

単位：千円

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,001,949	21,930	5,196	27,126
個別処理で整備した場合	216,272	8,010	15,374	23,384

施設比較検討の積算内容資料を添付資料6 (P49～) に添付しています。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	山梨市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道等未整備区域において、生活排水により公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するため、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、合併浄化槽を設置する者に補助を行う。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道(公共下水道及び流域下水道)認可区域及び農業集落排水処理施設を除く山梨市行政区域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	総事業費 24,690千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

(千円)

人槽区分	交付対象基数 (235人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	10基 (30人分)	0基	3,320	3,320	3,320
6～7人槽	45基 (180人分)	0基	18,630	18,630	18,630
8～10人槽	5基 (25人分)	0基	2,740	2,740	2,740
合計	60基 (235人分)	0基	24,690	24,690	24,690

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備のため	
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る事業者選定支援等事業
(4) 事業期間	H24年度～H28年度	H24年度～H27年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	リサイクルセンターの事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う。
(6) 事業計画額	55,811千円	90,178千円

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため	
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号2)に係る環境影響評価事業	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号2)に係る事業者選定支援等事業
(4) 事業期間	H24年度～H28年度	H24年度～H27年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	高効率ごみ発電施設の事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う。
(6) 事業計画額	55,812千円	90,181千円

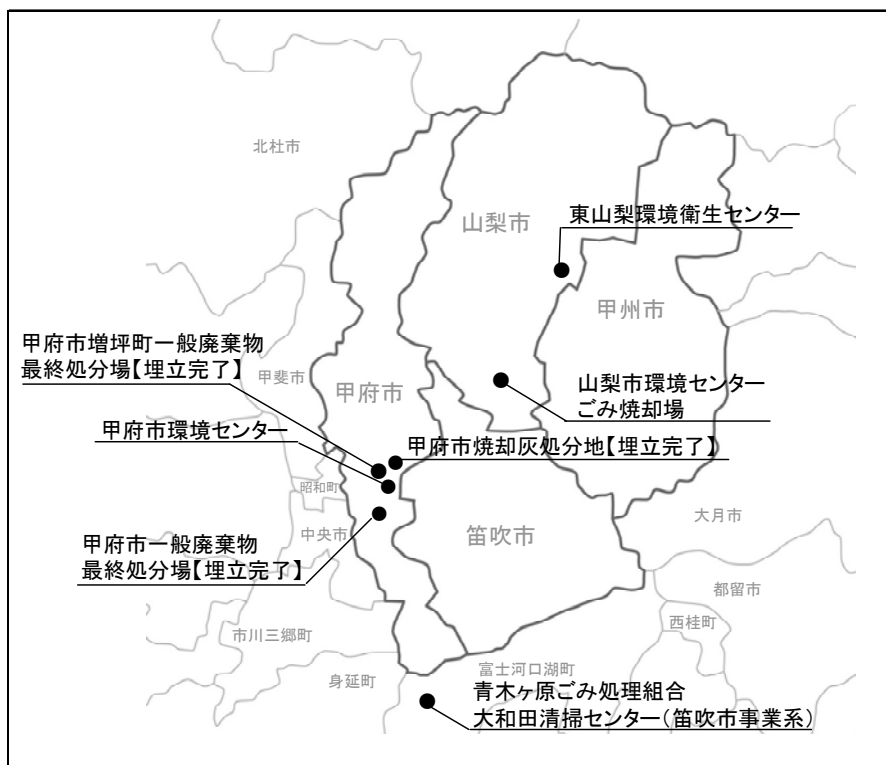


図 1 関係施設の位置図 (ごみ処理)

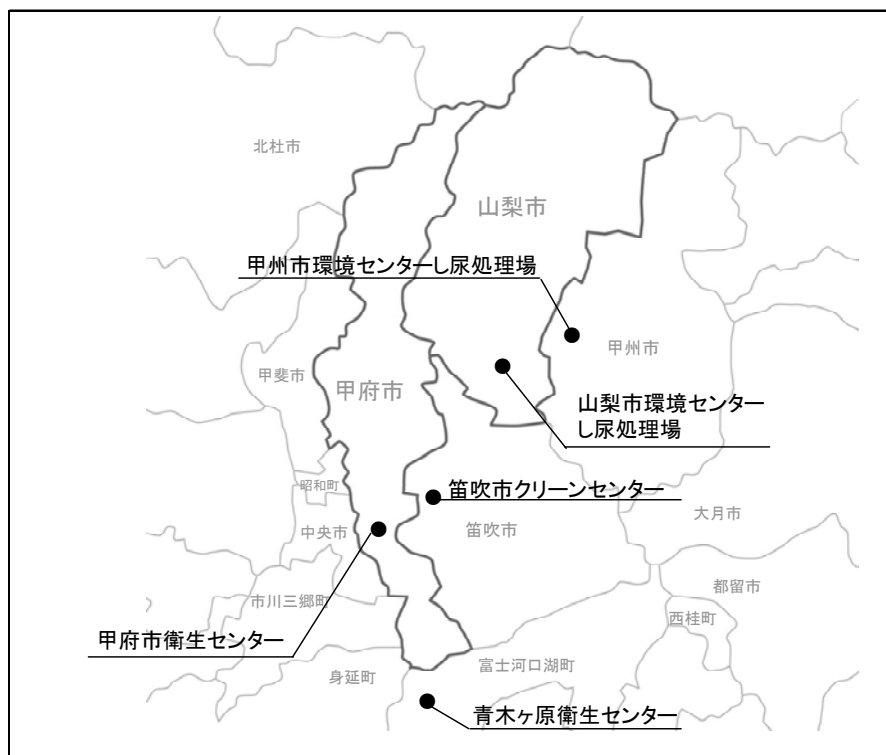
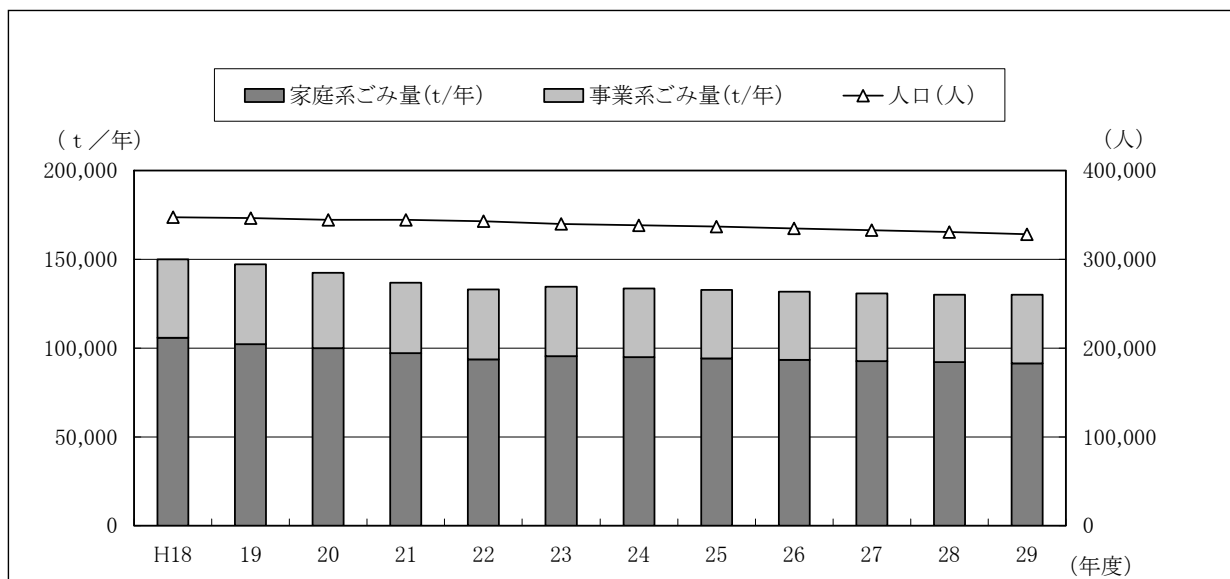


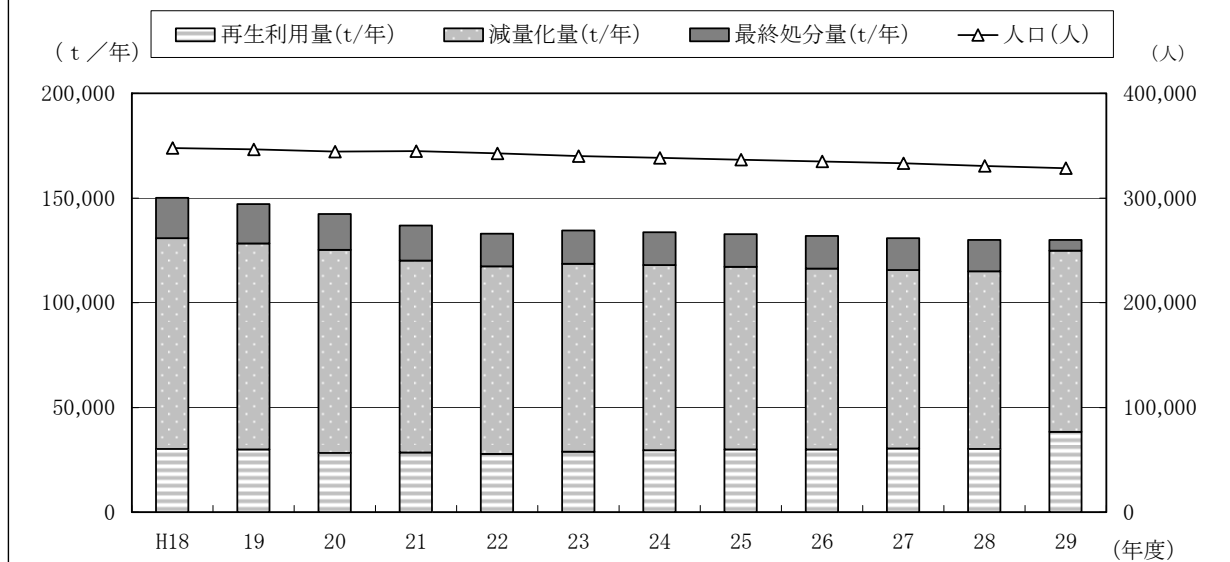
図 2 関係施設の位置図 (生活排水処理)



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		347,619	346,356	344,303	344,577	342,736	340,135	338,532	336,700	334,868	333,037	330,779	328,523
総排出量(t/年)		150,082.7	147,201.0	142,377.3	136,843.6	133,011.9	134,573.1	133,696.4	132,753.6	131,814.7	130,877.6	130,003.4	129,976.2
家庭系ごみ量(t/年)		105,857.4	102,260.6	99,878.1	97,151.5	93,682.8	95,505.0	94,854.9	94,147.5	93,443.4	92,740.1	92,108.0	91,476.4
事業系ごみ量(t/年)		44,225.3	44,940.4	42,499.3	39,692.1	39,329.1	39,068.1	38,841.5	38,606.1	38,371.3	38,137.5	37,895.4	38,499.8

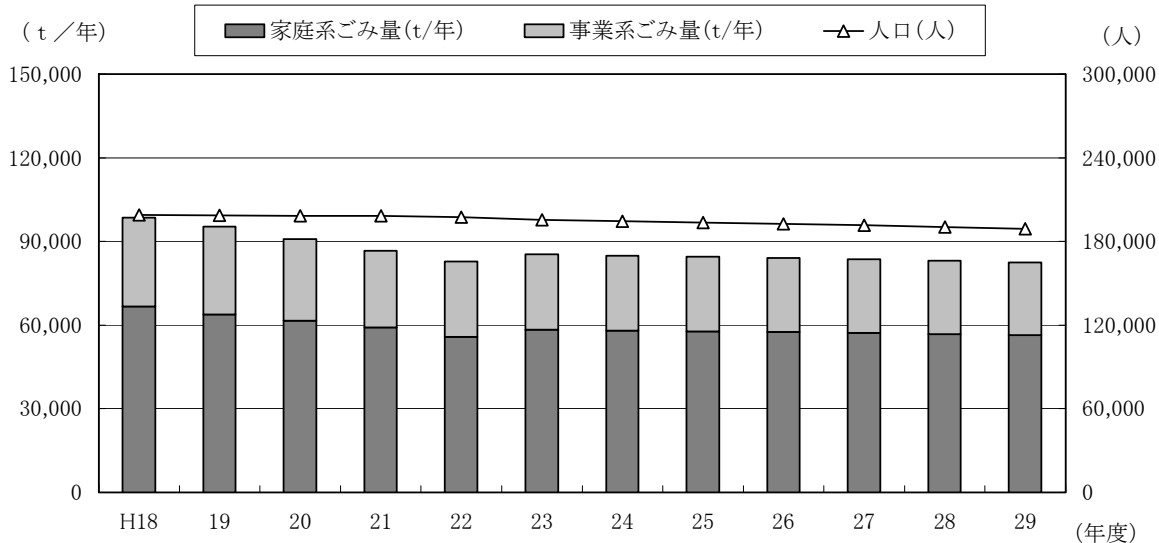
※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		347,619	346,356	344,303	344,577	342,736	340,135	338,532	336,700	334,868	333,037	330,779	328,523
総排出量(t/年)		150,082.7	147,201.0	142,377.3	136,843.6	133,011.9	134,573.1	133,696.4	132,753.6	131,814.7	130,877.6	130,003.4	129,976.2
再生利用量(t/年)		30,135.9	30,015.5	28,285.9	28,457.8	27,878.0	28,957.4	29,547.1	29,885.8	30,049.5	30,467.3	30,138.6	38,346.2
減量化量(t/年)		100,593.0	98,286.7	96,912.5	91,683.6	89,423.6	89,670.4	88,375.5	87,231.8	86,267.2	85,231.4	84,774.1	86,522.7
最終処分量(t/年)		19,353.8	18,898.9	17,178.9	16,702.2	15,710.3	15,945.3	15,773.8	15,636.0	15,498.0	15,178.9	15,090.7	5,107.3

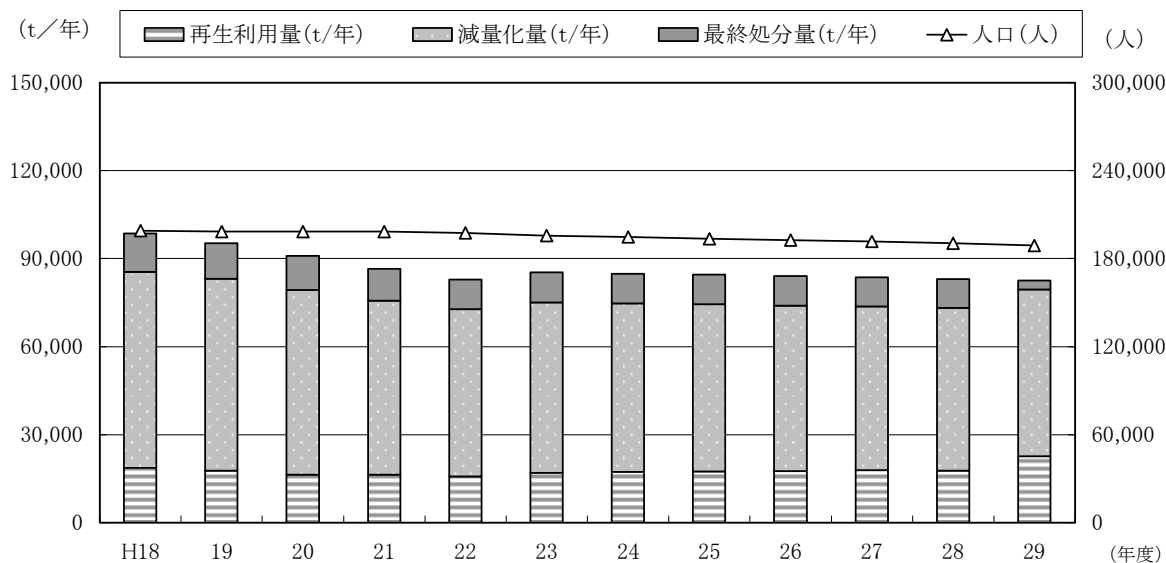
図 1 【甲府・峡東地域】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		198,982	198,594	198,336	198,445	197,460	195,642	194,649	193,656	192,663	191,670	190,401	189,132
総排出量(t/年)		98,603.1	95,279.9	90,911.5	86,587.3	82,869.2	85,362.7	84,929.4	84,496.2	84,062.9	83,629.6	83,076.0	82,522.3
家庭系ごみ量(t/年)		66,728.2	63,818.0	61,574.3	59,221.3	55,778.9	58,388.1	58,091.7	57,795.4	57,499.0	57,202.6	56,824.0	56,445.3
事業系ごみ量(t/年)		31,874.9	31,461.9	29,337.2	27,366.0	27,090.3	26,974.6	26,837.7	26,700.8	26,563.9	26,427.0	26,252.0	26,077.0

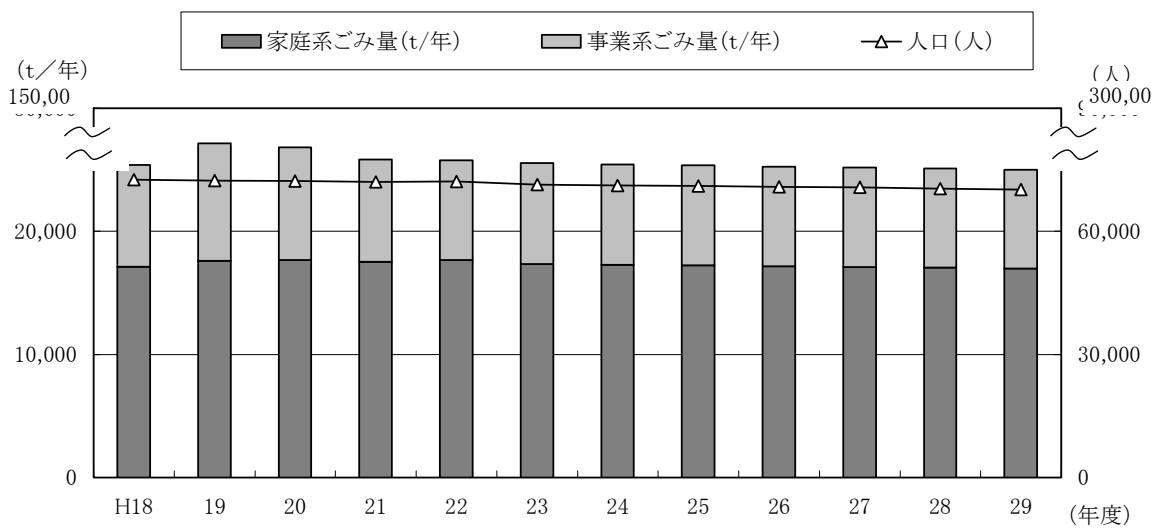
※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		198,982	198,594	198,336	198,445	197,460	195,642	194,649	193,656	192,663	191,670	190,401	189,132
総排出量(t/年)		98,603.1	95,279.9	90,911.5	86,587.3	82,869.2	85,362.7	84,929.4	84,496.2	84,062.9	83,629.6	83,076.0	82,522.3
再生利用量(t/年)		18,705.3	17,736.6	16,341.7	16,383.2	15,805.6	16,922.3	17,261.9	17,385.9	17,507.8	17,959.4	17,717.9	22,559.5
減量化量(t/年)		66,802.3	65,430.1	63,049.8	59,257.9	56,930.5	58,170.2	57,501.0	57,021.2	56,543.4	55,779.6	55,518.1	57,011.4
最終処分量(t/年)		13,095.4	12,113.2	11,520.1	10,946.2	10,133.1	10,270.2	10,166.5	10,089.1	10,011.7	9,890.6	9,840.0	2,951.4

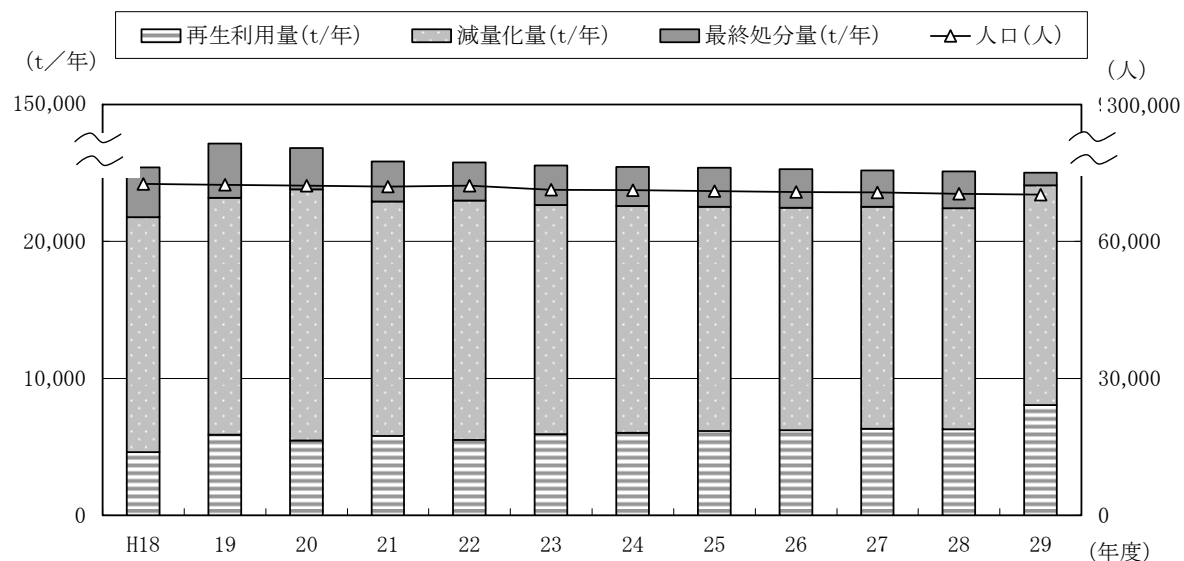
図2【甲府市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		72,624	72,364	72,259	72,029	72,192	71,359	71,197	71,035	70,873	70,712	70,462	70,212
総排出量(t/年)		25,404.0	27,140.0	26,821.0	25,849.0	25,762.0	25,546.0	25,456.8	25,367.7	25,278.8	25,193.0	25,104.0	25,014.9
家庭系ごみ量(t/年)		17,119.4	17,603.0	17,679.0	17,548.0	17,686.1	17,345.7	17,285.2	17,224.7	17,164.3	17,106.0	17,045.6	16,985.1
事業系ごみ量(t/年)		8,284.6	9,537.0	9,142.0	8,301.0	8,075.9	8,200.3	8,171.6	8,143.0	8,114.5	8,087.0	8,058.4	8,029.8

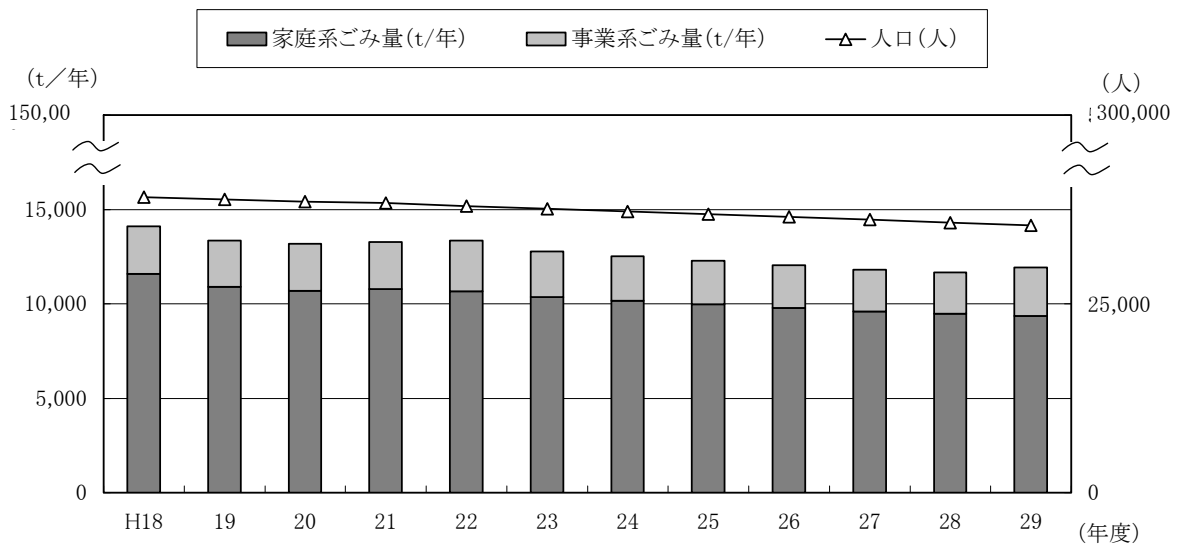
※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		72,624	72,364	72,259	72,029	72,192	71,359	71,197	71,035	70,873	70,712	70,462	70,212
総排出量(t/年)		25,404.0	27,140.0	26,821.0	25,849.0	25,762.0	25,546.0	25,456.8	25,367.7	25,278.8	25,193.0	25,104.0	25,014.9
再生利用量(t/年)		4,619.0	5,884.0	5,467.0	5,785.0	5,514.8	5,932.1	6,025.1	6,144.8	6,236.8	6,321.0	6,298.8	8,042.8
減量化量(t/年)		17,147.8	17,303.0	18,341.0	17,154.0	17,485.4	16,726.5	16,567.8	16,385.7	16,228.6	16,206.2	16,149.1	16,061.3
最終処分量(t/年)		3,637.3	3,953.0	3,013.0	2,910.0	2,761.8	2,887.4	2,863.9	2,837.2	2,813.4	2,665.8	2,656.1	910.8

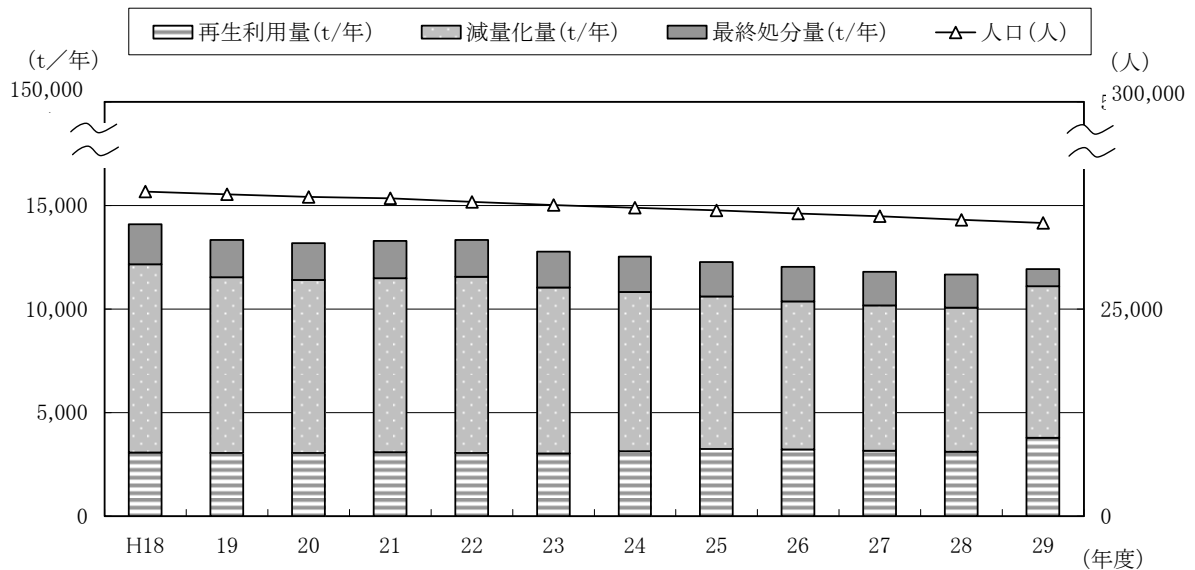
図3 【笛吹市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		39,154	38,850	38,552	38,340	37,937	37,573	37,226	36,879	36,532	36,185	35,776	35,369
総排出量(t/年)		14,098.3	13,339.7	13,184.4	13,289.0	13,342.6	12,767.9	12,523.6	12,281.7	12,042.1	11,803.6	11,670.1	11,934.7
家庭系ごみ量(t/年)		11,585.8	10,895.3	10,697.1	10,791.5	10,660.5	10,367.5	10,169.2	9,972.7	9,778.2	9,584.5	9,476.1	9,368.4
事業系ごみ量(t/年)		2,512.5	2,444.4	2,487.3	2,497.5	2,682.1	2,400.4	2,354.4	2,309.0	2,263.9	2,219.1	2,194.0	2,566.3

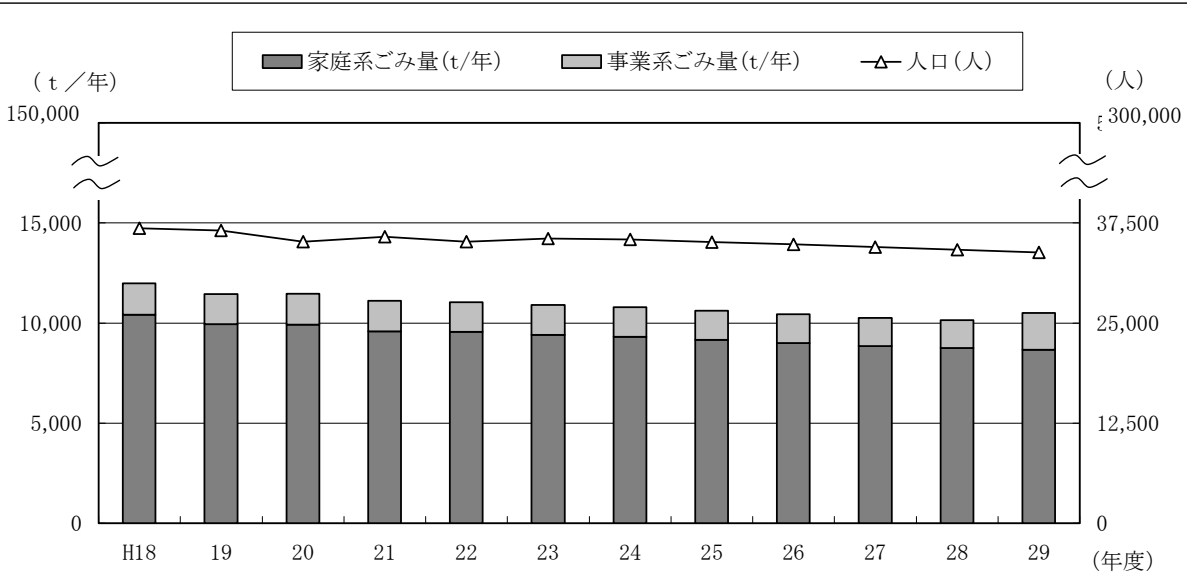
※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		39,154	38,850	38,552	38,340	37,937	37,573	37,226	36,879	36,532	36,185	35,776	35,369
総排出量(t/年)		14,098.3	13,339.7	13,184.4	13,289.0	13,342.6	12,767.9	12,523.6	12,281.7	12,042.1	11,803.6	11,670.1	11,934.7
再生利用量(t/年)		3,068.9	3,047.1	3,055.5	3,100.9	3,043.7	3,025.0	3,138.8	3,240.2	3,220.4	3,157.2	3,121.7	3,781.1
減量化量(t/年)		9,084.8	8,480.0	8,358.2	8,392.3	8,503.9	8,014.4	7,685.6	7,358.6	7,158.3	7,016.3	6,936.6	7,318.7
最終処分量(t/年)		1,944.5	1,812.6	1,770.7	1,795.8	1,795.0	1,728.5	1,699.2	1,682.9	1,663.4	1,630.1	1,611.8	834.9

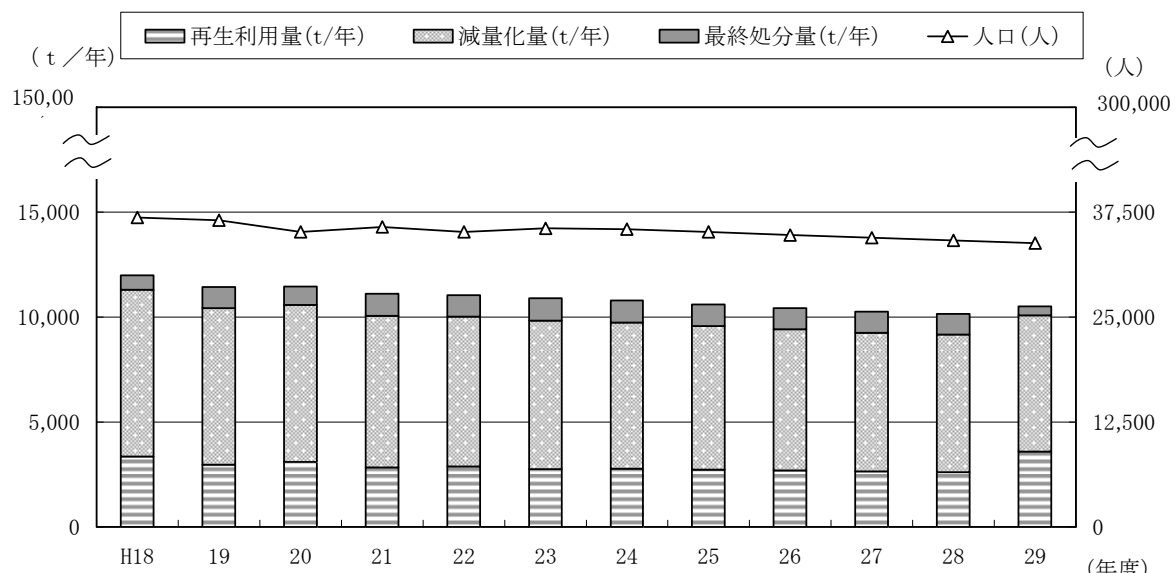
図4 【山梨市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		36,859	36,548	35,156	35,763	35,147	35,561	35,460	35,130	34,800	34,470	34,140	33,810
総排出量(t/年)		11,977.4	11,441.4	11,460.4	11,118.3	11,038.1	10,896.5	10,786.6	10,608.0	10,430.9	10,251.4	10,153.3	10,504.3
家庭系ごみ量(t/年)		10,424.1	9,944.3	9,927.7	9,590.7	9,557.4	9,403.7	9,308.8	9,154.7	9,001.9	8,847.0	8,762.3	8,677.6
事業系ごみ量(t/年)		1,553.3	1,497.1	1,532.7	1,527.6	1,480.8	1,492.8	1,477.8	1,453.3	1,429.0	1,404.4	1,391.0	1,826.7

※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成22年度以前は現状、23年度以後は目標

区分	年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口(人)		36,859	36,548	35,156	35,763	35,147	35,561	35,460	35,130	34,800	34,470	34,140	33,810
総排出量(t/年)		11,977.4	11,441.4	11,460.4	11,118.3	11,038.1	10,896.5	10,786.6	10,608.0	10,430.9	10,251.4	10,153.3	10,504.3
再生利用量(t/年)		3,362.3	2,976.4	3,099.1	2,843.9	2,877.1	2,760.9	2,777.1	2,731.3	2,685.8	2,639.2	2,613.9	3,581.1
減量化量(t/年)		7,938.5	7,445.0	7,486.1	7,224.2	7,140.6	7,076.4	6,965.3	6,849.9	6,735.6	6,619.8	6,556.6	6,513.0
最終処分量(t/年)		676.6	1,020.0	875.2	1,050.2	1,020.4	1,059.2	1,044.2	1,026.8	1,009.5	992.4	982.8	410.2

図 5 【甲州市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)

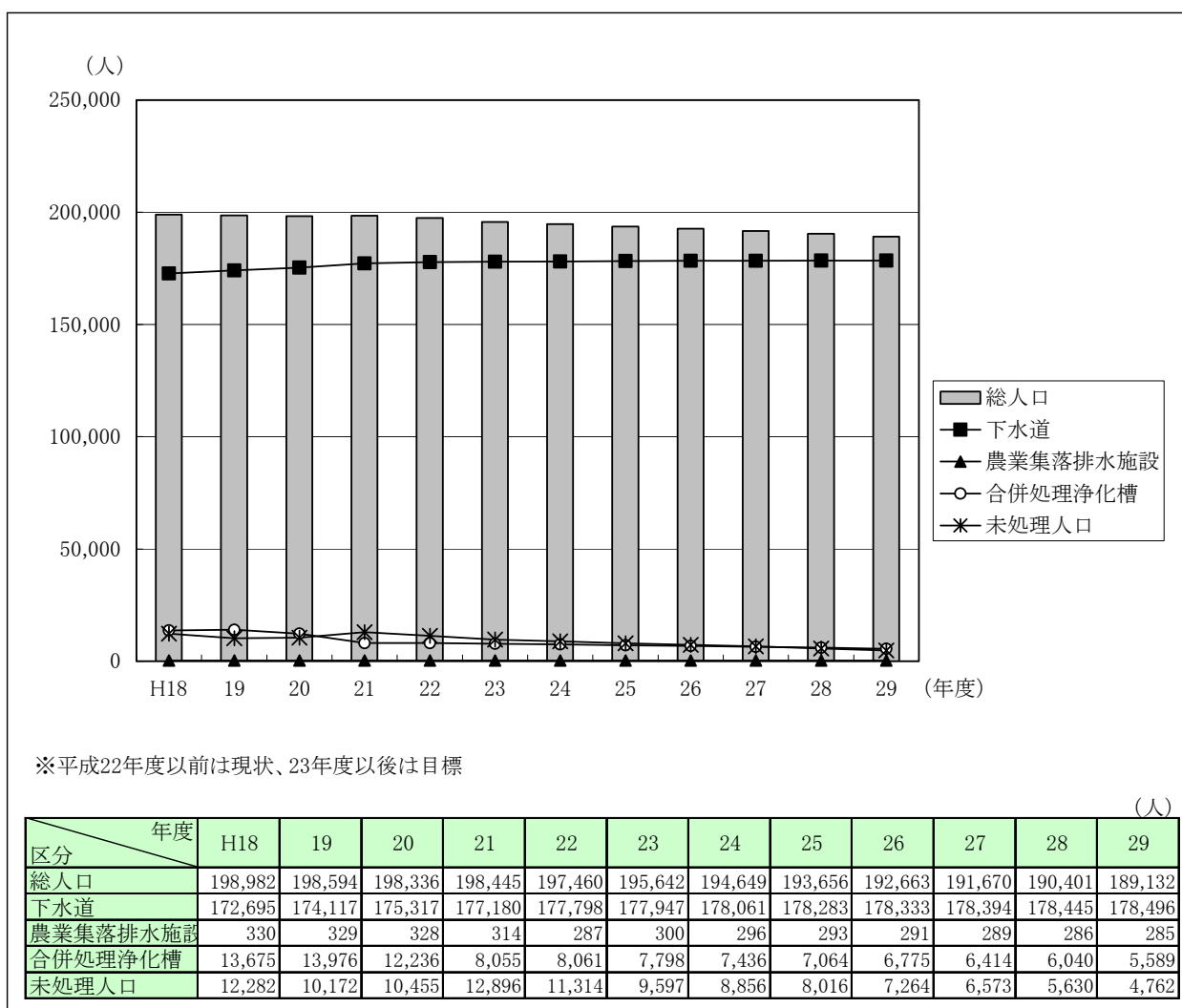


図 1 【甲府市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

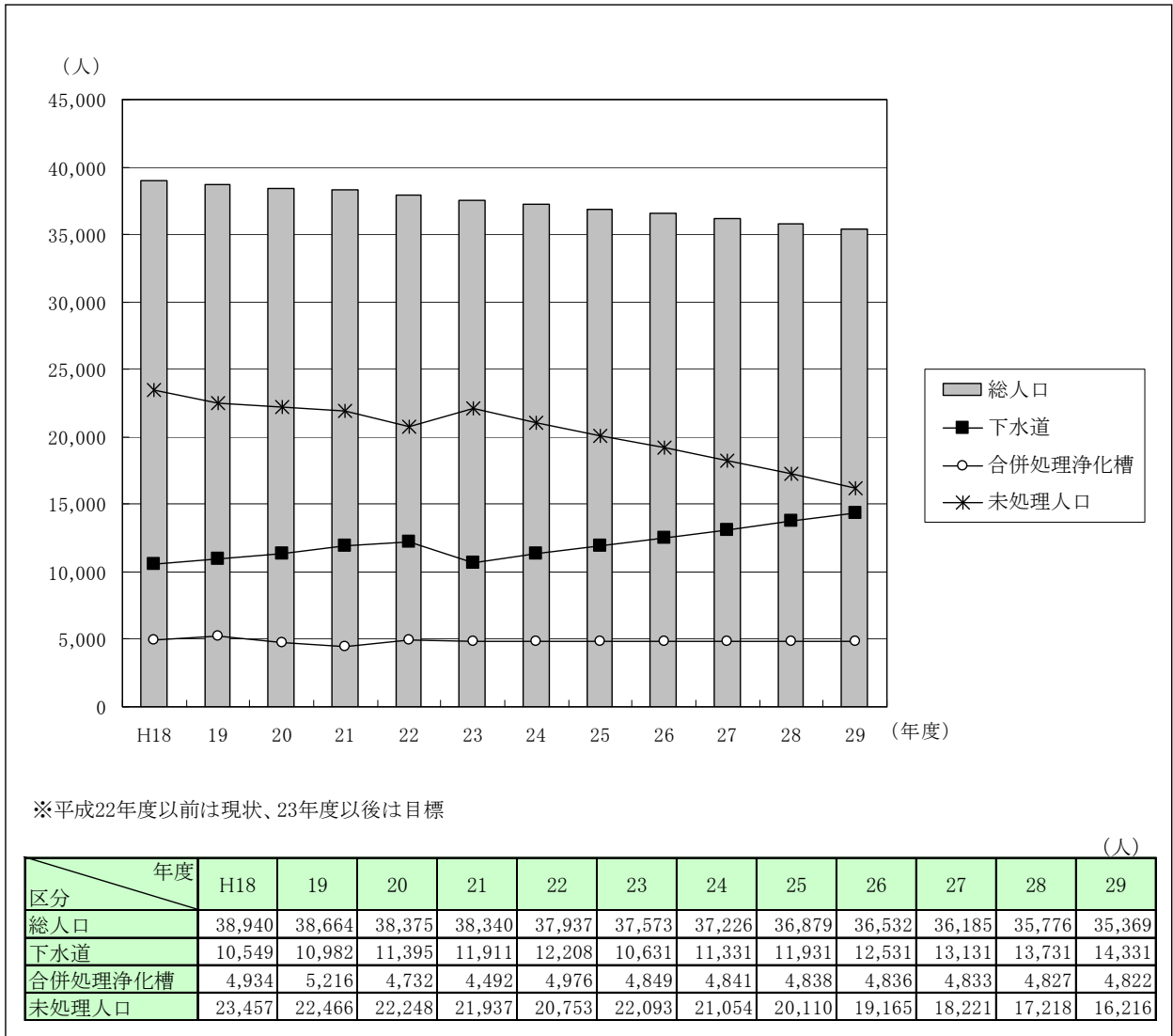


図 2 【山梨市】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

表 1(1) 本地域の家庭ごみの詳細分別区分の現状と今後

【甲府市】

現状(平成22年度)	
分別区分	内容
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、落葉、生花、灰、運動靴、ゴム長靴、ビデオテープ、カセットテープ等
燃えないごみ	不燃ごみ 植木鉢、メガネ、電球、板ガラス、割れビン、化粧品ビン、コップ、皿などのガラス、茶わん、ワープロ、電気スタンド、アルミハク等
	粗大ごみ 洋服ダンス、木製机、コタツ、食器棚、ドア、ソファ、ステレオ等
	ふとん・ジュタン類 ふとん、ジュタン、マットレス、カーペット、クッション、まくら、ぬいぐるみ等
資源物	紙類 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器包装類
	紙パック 紙パック
	衣類 衣類、布類
	金物類 スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、なべ、やかん等
	びん類 生きびん(一升ビン、ビールビン、ウイスキービン等)、ドリンクビン、調味料ビン等
	ペットボトル ペットボトル
	食品用白色トレイ 食品用白色発泡製トレイ
	有害再生物 乾電池、ボタン電池、体温計(水銀使用)、蛍光灯
廃食用油 使用済み等の植物油	
ミックスペーパー	紙箱、紙袋、包装紙、レシート、領収書、コピー用紙、カレンダー、はがき、写真等
集団回収物	資源物8品目と同様の種類

今後(平成29年度)	
分別区分	内容
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、落葉、生花、灰、運動靴、ゴム長靴、ビデオテープ、カセットテープ等
燃えないごみ	不燃ごみ 植木鉢、メガネ、電球、板ガラス、割れビン、化粧品ビン、コップ、皿などのガラス、茶わん、ワープロ、電気スタンド、アルミハク等
	粗大ごみ 洋服ダンス、木製机、コタツ、食器棚、ドア、ソファ、ステレオ等
	ふとん・ジュタン類 ふとん、ジュタン、マットレス、カーペット、クッション、まくら、ぬいぐるみ等
資源物	紙類 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器包装類
	紙パック 紙パック
	衣類 衣類、布類
	金属類 スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、なべ、やかん等
	びん類 生きびん(一升ビン、ビールビン、ウイスキービン等)、ドリンクビン、調味料ビン等
	ペットボトル ペットボトル
	食品用白色トレイ 食品用白色発泡製トレイ
	有害再生物 乾電池、ボタン電池、体温計(水銀使用)、蛍光灯
プラスチック類 プラスチック製容器包装、白色トレイ	
廃食用油 使用済み等の植物油	
ミックスペーパー	紙箱、紙袋、包装紙、レシート、領収書、コピー用紙、カレンダー、はがき、写真等
集団回収物	資源物8品目と同様の種類

【笛吹市】

現状(平成22年度)	
分別区分	内容
可燃ごみ	紙くず、紙おむつ、生花、靴、落ち葉、カセット・ビデオテープ、発砲スチロール等
粗大ごみ	粗大ごみ 綿100%以外の衣類・布類、各種家具類、ベット、布団類、自転車、ストーブ、電化製品(家電4品目及びPC除く)、やかん・なべ、他金属製品
	樹木 剪定枝(90cm以内に切る)
ミックスペーパー	紙類(資源物として出す雑誌・ダンボール・新聞紙・牛乳パック以外) 雑古紙(封筒、ノート、はがき等)
資源物	紙類 新聞紙・折込チラシ、ダンボール、雑誌、紙パック等
	衣類・布類 綿100%のものに限る
	空き缶 スチール、アルミ
	空きビン めんつゆ等の透明のビン、ワイン等の茶色のビン、その他のビン
	ペットボトル ♻️のついたもの
その他プラスチック(プラスチック製容器・包装類)	箱(おもちゃのケース、鶏卵パック等)、ボトル類(♻️以外のプラスチック製ボトル等)、カップ(カップ麺の容器等)、トレイ(白色トレイ等)、チューブ・キャップ類、袋(おかし袋、ラップ等)
集団回収物	その他プラ以外の資源品
有害ごみ	電池類(乾電池・充電電池・ボタン電池)、水銀体温計、蛍光灯・電球
有料ごみ	古タイヤ、バッテリー(事業系は除く)

今後(平成29年度)	
分別区分	内容
可燃ごみ	紙くず、紙おむつ、生花、靴、落ち葉、カセット・ビデオテープ、発砲スチロール等
粗大ごみ	粗大ごみ 綿100%以外の衣類・布類、各種家具類、ベット、布団類等
	樹木 剪定枝(90cm以内に切る)
ミックスペーパー	紙類(資源物として出す雑誌・ダンボール・新聞紙・牛乳パック以外) 雑古紙(封筒、ノート、はがき等)
資源物	紙類 新聞紙・折込チラシ、ダンボール、雑誌、紙パック等
	衣類・布類 綿100%のものに限る
	空き缶 スチール、アルミ
	空きビン めんつゆ等の透明のビン、ワイン等の茶色のビン、その他のビン
	ペットボトル ♻️のついたもの
その他プラスチック(プラスチック製容器・包装類)	箱(おもちゃのケース、鶏卵パック等)、ボトル類(♻️以外のプラスチック製ボトル等)、カップ(カップ麺の容器等)、トレイ(白色トレイ等)、チューブ・キャップ類、袋(おかし袋、ラップ等)
集団回収物	その他プラ以外の資源品
有害ごみ	電池類(乾電池・充電電池・ボタン電池)、水銀体温計、蛍光灯・電球
有料ごみ	古タイヤ、バッテリー(事業系は除く)

表 1 (2) 本地域の家庭ごみの詳細分別区分の現状と今後

【山梨市】

現状(平成22年度)		
分別区分	内容	
燃えるごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、生花、小枝等、紙おむつ、プラスチック製品、ビデオテープ、カセットテープ等
	可燃性粗大ごみ	布団、家具
不燃ごみ	金物類	カン類、金物類、スプレー缶等
	ガラス類	ビン、化粧ビン、コップ、その他ガラス類
	乾電池	乾電池、ボタン電池
	不燃性粗大ごみ	家庭電化製品、自転車、スチール家具、農機具
持込	廃樹木	廃樹木
	可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ
資源物	紙類	新聞紙、雑誌、チラシ、段ボール、ミックス紙、紙バック等
	布類	綿100%製品の衣類(肌着、タオル類)
	カン類	アルミ缶、スチール缶
	ビン類	透明ビン、茶色ビン、その他ビン
	プラスチック類	ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック
	廃食用油	使用済み等の植物油
集団回収	新聞紙、雑誌、ダンボール、チラシ等、紙バック	

今後(平成29年度)		
分別区分	内容	
燃えるごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、生花、小枝等、紙おむつ、プラスチック製品、ビデオテープ、カセットテープ等
	可燃性粗大ごみ	布団、家具
不燃ごみ	金物類	カン類、金物類、スプレー缶等
	ガラス類	ビン、化粧ビン、コップ、その他ガラス類
	乾電池	乾電池、ボタン電池
	不燃性粗大ごみ	家庭電化製品、自転車、スチール家具、農機具
持込	廃樹木	廃樹木
	可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ
資源物	紙類	新聞紙、雑誌、チラシ、段ボール、ミックス紙、紙バック等
	布類	綿100%製品の衣類(肌着、タオル類)
	カン類	アルミ缶、スチール缶
	ビン類	透明ビン、茶色ビン、その他ビン
	プラスチック類	ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック
	廃食用油	使用済み等の植物油
集団回収	新聞紙、雑誌、ダンボール、チラシ等、紙バック	

【甲州市】

現状(平成22年度)		
分別区分	内容	
燃えるごみ	可燃ごみ	紙類、生ごみ、革類、布類、長紐、プラ
	可燃性粗大ごみ	箆筒、ソファ、布団、机(木製)、応接セット、絨毯、障子等
燃えないごみ	不燃ごみ	金物類、ガラス類、皿・茶碗類・電池・蛍光灯
	不燃性粗大ごみ	ファンヒーター、ラジカセ、掃除機、流し台、湯沸かし器等
資源物	紙類	新聞・雑誌・ダンボール・紙バック等
	ミックス紙	パンフレット、封筒、葉書、紙コップ、名刺、写真、空き箱等
	缶類	スチール缶、アルミ缶
	ビン類	一升瓶、ビール瓶、雑ビン等
	ペットボトル	ペットボトル
	その他プラスチック	プラスチック容器、ラップ類、スチロール製容器、ボトル類、カップ類等
	白色トレイ	白色トレイ
布類	古着(タオル・シーツ等)※綿100%のみ	
集団回収	新聞	新聞
	雑誌等	雑誌等
	段ボール	段ボール
	牛乳パック	牛乳パック

今後(平成29年度)		
分別区分	内容	
燃えるごみ	可燃ごみ	紙類、生ごみ、革類、布類、長紐、プラ
	可燃性粗大ごみ	箆筒、ソファ、布団、机(木製)、応接セット、絨毯、障子等
燃えないごみ	不燃ごみ	金物類、ガラス類、皿・茶碗類・電池・蛍光灯
	不燃性粗大ごみ	ファンヒーター、ラジカセ、掃除機、流し台、湯沸かし器等
資源物	紙類	新聞・雑誌・ダンボール・紙バック等
	ミックス紙	パンフレット、封筒、葉書、紙コップ、名刺、写真、空き箱等
	缶類	スチール缶、アルミ缶
	ビン類	一升瓶、ビール瓶、雑ビン等
	ペットボトル	ペットボトル
	その他プラスチック	プラスチック容器、ラップ類、スチロール製容器、ボトル類、カップ類等
	白色トレイ	白色トレイ
布類	古着(タオル・シーツ等)※綿100%のみ	
集団回収	新聞	新聞
	雑誌等	雑誌等
	段ボール	段ボール
	牛乳パック	牛乳パック

表 2 ごみ処理施設の概要

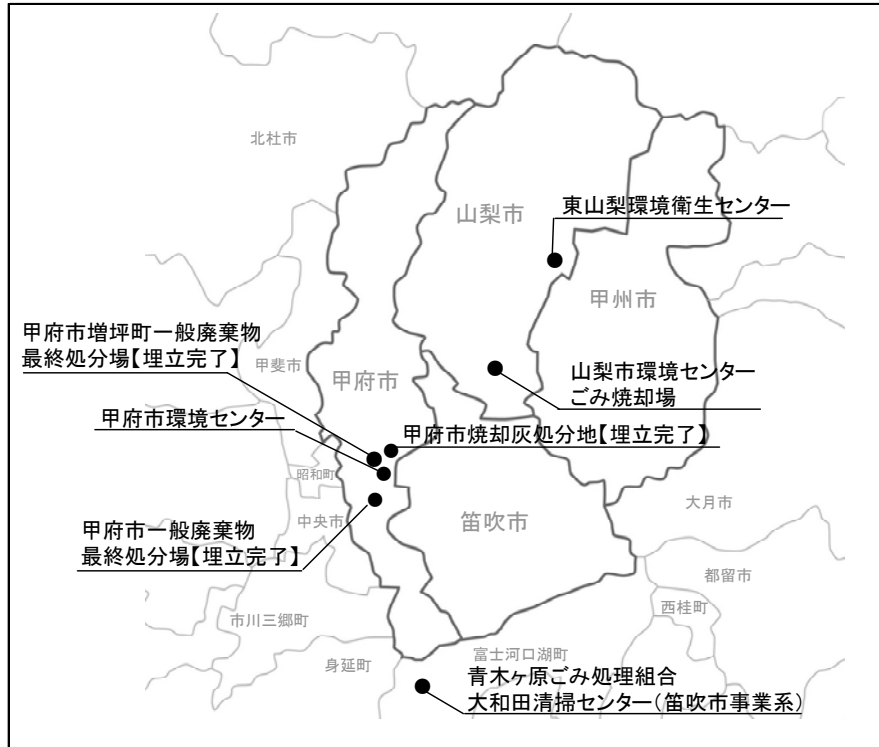
施設名	受入対象地域	稼動年月	施設規模	場所
①甲府市環境センター	甲府市 笛吹市(旧春日居町地区を除く) 甲州市(旧塩山市地区)	H7.9	360t/24h	甲府市上町601-4
(焼却工場)	甲府市 笛吹市(旧石和町地区)	H5.6	破碎70t/5h 選別30t/5h	
②甲府市最終処分場	甲府市	S61.9	容量 95,400m ³	甲府市小曲町1111-1
(甲府市一般廃棄物最終処分場) ^{※1}		H7.9	容量 47,900m ³	甲府市増坪町710-3
(甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場) ^{※1}		H15.5	容量 58,800m ³	甲府市西高橋町383
(甲府市焼却灰処分地)				
③山梨市環境センター	山梨市(旧山梨市地区)	S60.3	35t/8h	山梨市南2160
(焼却施設)				
④東山梨環境衛生センター	笛吹市(旧春日居町地区) 山梨市(旧牧丘町地区) 山梨市(旧三富村地区) 甲州市(旧勝沼町地区) 甲州市(旧大和村地区)	H8.4	25t/8h	山梨市牧丘町成沢2000
(焼却施設)				
⑤青木が原ごみ処理組合大和田清掃センター	笛吹市(旧芦川村地区)			
(破碎施設)		S50.4	36t/6h	富士河口湖町 精進青木ヶ原514

※1 埋立終了

表 3 し尿処理施設の概要

施設名	受入対象地域	稼動年月	施設規模	場所
甲府市衛生センター	甲府市	H1. 4	100kL/日	甲府市小曲町948-1
山梨市環境センターし尿処理場	山梨市	S58. 1	45kL/日	山梨市南2160
笛吹市クリーンセンター	笛吹市(旧石和町地区、旧御坂町地区、旧一宮町地区、旧八代町地区、旧境川村地区、旧春日居町地区、芦川村)	S42. 7	40kL/日	笛吹市石和町砂原 936-2
青木ヶ原衛生センター	甲州市(旧勝沼町地区、旧大和村地区)	S42. 2	50kL/日	富士河口湖町精進 青木ヶ原514
甲州市環境センターし尿処理場	甲州市(旧塩山市地区)	H15. 4	20kL/日	甲州市塩山千野3136

現況：平成22年度



予定：平成29年度

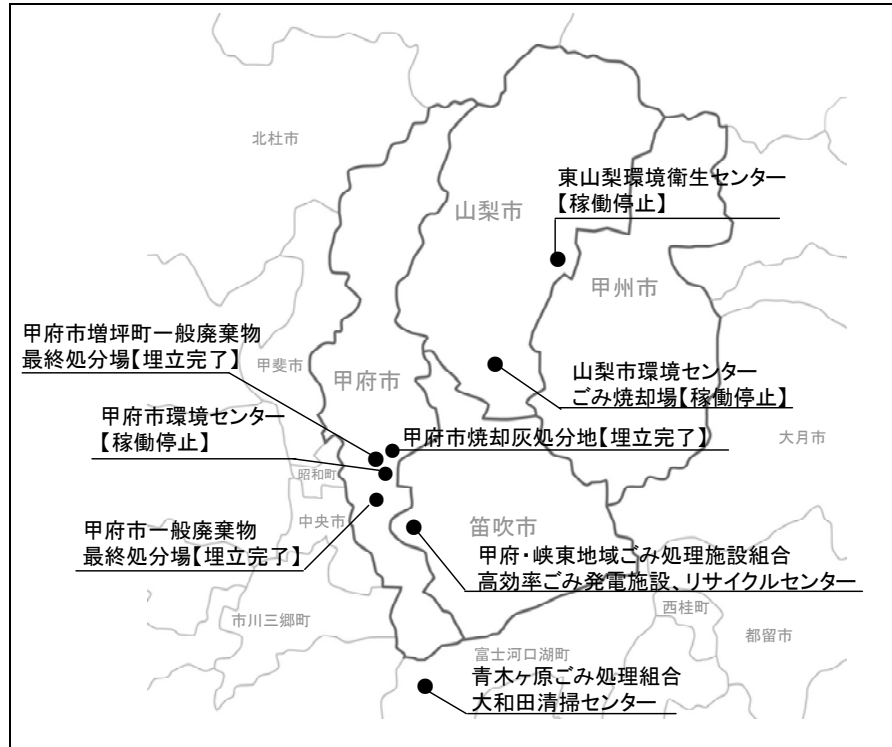
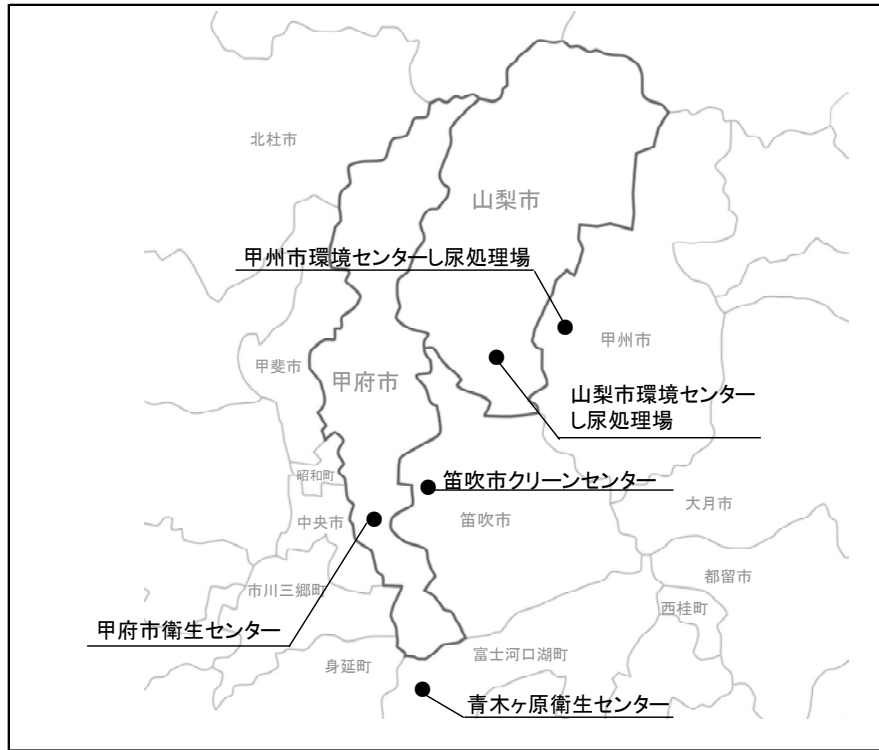


図1 計画地域内の施設の現況と予定（ごみ処理）

現況：平成22年度



予定：平成29年度

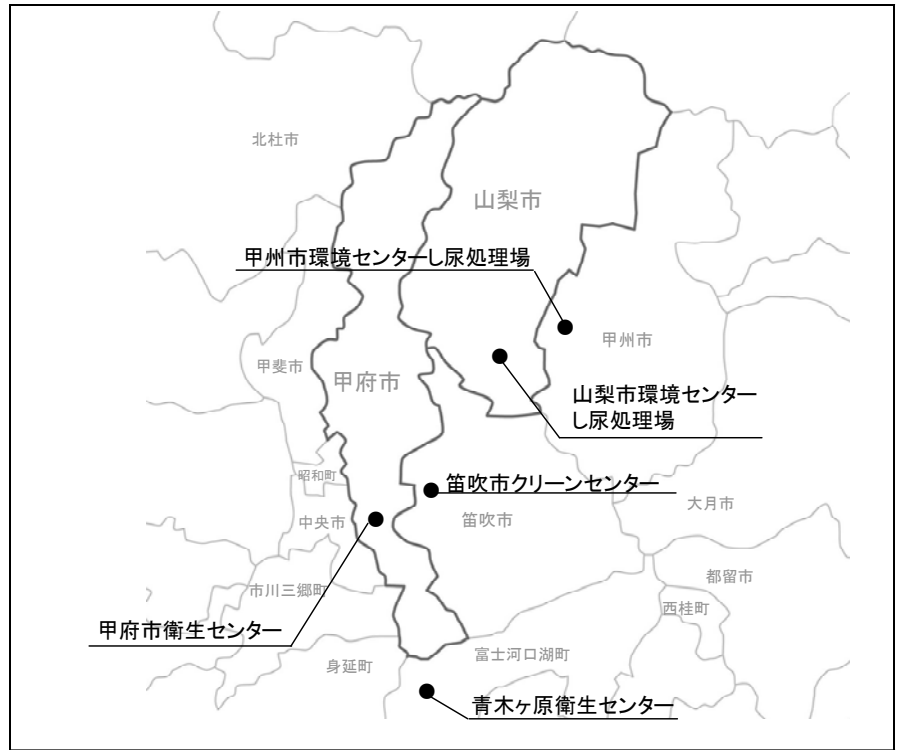


図2 計画地域内の施設の現況と予定（生活排水処理）

【甲府市北部地域】

表 1 浄化槽市町村整備推進事業計画（甲府市）

設置基数

(単位：基)

添付資料 6

地域計画 人槽区分	第1次						第2次（今回計画）						合計
	H19	H20	H21	H22	H23	計	H24	H25	H26	H27	H28	計	
5 人槽					20	20	35	35	32	10		112	132
6～7 人槽					20	20	49	49	50			148	168
8～10 人槽						0	3	4	1	1		9	9
11～15 人槽						0	3	2				5	5
16～20 人槽						0	1	1		1		3	3
21～25 人槽						0				1		1	1
26～30 人槽						0	1	1	1	2		5	5
31～40 人槽						0			1	2		3	3
41～50 人槽						0				3		3	3
51～60 人槽						0						0	0
61～70 人槽						0		1		2		3	3
71～80 人槽						0			1	1		2	2
81～100 人槽						0				2		2	2
小 計	0	0	0	0	40	40	92	93	86	25	0	296	336

整備事業費

(単位：千円)

地域計画 人槽区分	第1次							第2次（今回計画）							合計		
	H19	H20	H21	H22	H23	小 計	事務費	計	H24	H25	H26	H27	H28	小 計		事務費	計
5 人槽					16,740	16,740	585	17,325	29,295	29,295	26,784	8,370	0	93,744	3,282	97,026	114,351
6～7 人槽					20,860	20,860	730	21,590	51,107	51,107	52,150	0	0	154,364	5,403	159,767	181,357
8～10 人槽					0	0	0	0	4,125	5,500	1,375	1,375	0	12,375	433	12,808	12,808
11～15 人槽					0	0	0	0	6,117	4,078	0	0	0	10,195	356	10,551	10,551
16～20 人槽					0	0	0	0	2,786	2,786	0	2,786	0	8,358	292	8,650	8,650
21～25 人槽					0	0	0	0	0	0	0	3,332	0	3,332	116	3,448	3,448
26～30 人槽					0	0	0	0	4,066	4,066	4,066	8,132	0	20,330	711	21,041	21,041
31～40 人槽					0	0	0	0	0	0	4,521	9,042	0	13,563	474	14,037	14,037
41～50 人槽					0	0	0	0	0	0	0	17,211	0	17,211	602	17,813	17,813
51～60 人槽					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61～70 人槽					0	0	0	0	0	10,233	0	20,466	0	30,699	1,075	31,774	31,774
71～80 人槽					0	0	0	0	0	0	10,667	10,667	0	21,334	746	22,080	22,080
81～100 人槽					0	0	0	0	0	0	0	23,800	0	23,800	834	24,634	24,634
小 計	0	0	0	0	37,600	37,600	1,315	38,915	97,496	107,065	99,563	105,181	0	409,305	14,324	423,629	
事務費	0	0	0	0	1,315	1,315			3,412	3,747	3,484	3,681	0	14,324			
合 計	0	0	0	0	38,915	38,915			100,908	110,812	103,047	108,862	0	423,629			462,544

基準額

市町村設置 (千円/基)

人槽区分	通常型
5 人槽	837
6～7 人槽	1,043
8～10 人槽	1,375
11～15 人槽	2,039
16～20 人槽	2,786
21～25 人槽	3,332
26～30 人槽	4,066
31～40 人槽	4,521
41～50 人槽	5,737

(千円/基)

人槽区分	通常型
51～60 人槽	9,667
61～70 人槽	10,233
71～80 人槽	10,667
81～100 人槽	11,900

事務費

3.5 %

表2 浄化槽市町村整備推進事業の対象地域（甲府市）

整備地域

（単位：基）

人槽区分	秩父多摩甲斐国立公園区域内 ^{※1)}									国立公園区域外 ^{※2)}			合計	
	千代田地区	能泉地区			宮本地区					千代田地区		計		
	平瀬町	竹日向町	高成町	川窪町	草唐沢町	御岳町	猪狩町	高町	黒平町	計	上帯那町			下帯那町
5 人槽	30				5	6	1		1	43	41	48	89	132
6～7 人槽	54		1		5	6	3		2	71	50	47	97	168
8～10 人槽	2		1		1	1				5	3	1	4	9
11～15 人槽	1									1		4	4	5
16～20 人槽	2							1		3				3
21～25 人槽							1			1				1
26～30 人槽								2		2	2	1	3	5
31～40 人槽								2		2	1		1	3
41～50 人槽								3		3				3
51～60 人槽														
61～70 人槽								2		2		1	1	3
71～80 人槽			1					1		2				2
81～100 人槽								1	1	2				2
小 計	89		3		11	13	17		4	137	97	102	199	336

【整備対象地域とする根拠】

※1) 秩父多摩甲斐国立公園区域内の地域については、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」の第3の(1)のAの(ク)に規定する自然公園地域に該当。

※2) 秩父多摩甲斐国立公園区域外の地域については、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」の第3の(1)のAの(コ)に規定する浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域に該当。（事業対象地域が集合処理と比較して経済的・効率的であることを比較した資料を添付資料6 表3に添付している。）

事業対象地域の経済性・効率性の比較

【上帯那町・下帯那町】

(処理対象人口が1,000人以下のため、集合処理を農業集落排水施設として比較した。)

1. 個別処理

① 総建設費

浄化槽 199 基の整備
 〈5人槽:89基, 7人槽:97基, 8~10人槽:4基, 11~15人槽:4基, 26~30人槽:3基, 31~40人槽:1基, 61~70人槽:1基〉

$$\begin{aligned}
 & 89 \text{ 基} \times 837 + 97 \text{ 基} \times 1,043 \\
 + & 4 \text{ 基} \times 1,375 + 4 \text{ 基} \times 2,039 \\
 + & 3 \text{ 基} \times 4,066 + 1 \text{ 基} \times 4,521 \\
 + & 1 \text{ 基} \times 10,233 \qquad \qquad \qquad = \underline{\underline{216,272 \text{ 千円}}}
 \end{aligned}$$

② 1年当たり建設費

耐用年数 27年 (軀対30年, 機器設備7年, 工事費割合を9:1として設定)

$$216,272 \div 27 = \underline{\underline{8,010 \text{ 千円}}}$$

③ 1年当たり維持管理費

〈5人槽:65千円/基・年, 7人槽:81千円/基・年, 8~10人槽:85千円/基・年, 11~15人槽:89千円/基・年, 26~30人槽:161千円/基・年, 31~40人槽:192千円/基・年, 61~70人槽:361千円/基・年〉

$$\begin{aligned}
 & 89 \text{ 基} \times 65 + 97 \text{ 基} \times 81 \\
 + & 4 \text{ 基} \times 85 + 4 \text{ 基} \times 89 \\
 + & 3 \text{ 基} \times 161 + 1 \text{ 基} \times 192 \\
 + & 1 \text{ 基} \times 361 \qquad \qquad \qquad = \underline{\underline{15,374 \text{ 千円}}}
 \end{aligned}$$

2. 集合処理

① 総建設費

(1) 処理場

計画汚水処理人口 681人 (89 × 2 + 97 × 3 + 212)
 (5人槽は2人/基, 7人槽は3人/基, 住宅用途以外(212人)は添付資料6表4(P53)により設定した)

$$11,186 \times 681^{0.414} + 8.74 \times 681 + 11,027 = 183,549 \text{ 千円}$$

(2) 管路

管路延長 13,200 m 戸当たり平均 66 m

$$13,200 \text{ m} \times 62 \text{ 千円/m} = 818,400 \text{ 千円}$$

合計 (1) + (2) = 1,001,949 千円

② 1年当たり建設費

耐用年数 処理場 33年 (土木建築物50年, 機器設備15年, 工事費割合を1:1として設定)

管路 50年

$$\begin{aligned}
 \text{処理場} & 183,549 \div 33 = 5,562 \text{ 千円} \\
 \text{管路} & 818,400 \div 50 = 16,368 \text{ 千円} \\
 \text{合計} & \underline{\underline{21,930 \text{ 千円}}}
 \end{aligned}$$

③ 1年当たり維持管理費

(1) 処理場

$$19.7 \times 681^{0.845} = 4,880 \text{ 千円}$$

(2) 管路

$$13,200 \text{ m} \times 24 \text{ 円/m} = 316 \text{ 千円}$$

合計 5,196 千円

1. 2. の算出結果を下表にまとめると、以下のとおりとなる。

集合処理と個別処理を1年当たりのコストで比較すると、集合処理が27,144千円/年であるのに対し、個別処理は23,384千円/年となり、本地区（上帯那町・下帯那町）では、個別処理が経済的・効率的に優位であると判断される。

表3 集合処理と個別処理の経済性・効率性の比較

(単位：千円, 千円/年)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	1,001,949	21,930	5,196	27,126
個別処理で整備した場合	216,272	8,010	15,374	23,384

表4 浄化槽の住宅以外の用途（住宅兼用含む）における計画汚水処理人口への換算

町	番地	人槽 (n)	建 築 用 途	人槽当たりの汚水処理量 ^{※1)} (L/人・日) (a)	汚水量 (L/日) (V) = (n×a)	換算 ^{※2)} 計画人口 (V/300)
下帯那町	364	10	5-イ 住宅+店舗	200	2,000	7
下帯那町	1948	14	10-イ 住宅+作業所	200	2,800	9
下帯那町	2544	14	9-イ 住宅+事務所	270	3,780	13
下帯那町	361	14	3-イ ホテル・旅館	200	2,800	9
下帯那町	827	14	3-イ ホテル・旅館	200	2,800	9
下帯那町	3034	27	5-ハ 住宅+飲食店	200	5,400	18
下帯那町	1353	65	5-ハ 住宅+飲食店	200	13,000	43
上帯那町	2789-23	10	9-イ 住宅+事務所	270	2,700	9
上帯那町	293-1	10	10-イ 住宅+作業所	200	2,000	7
上帯那町	619	10	9-イ 事務所・神社・寺等	270	2,700	9
上帯那町	693	12	1-イ 公会堂・集会場等	200	2,400	8
上帯那町	1145-4	28	8-ハ 図書館・美術館・博物館	200	5,600	19
上帯那町	674	30	1-イ 公会堂・集会場等	200	6,000	20
上帯那町	1145-8	35	9-イ 事務所・神社・寺等	270	9,450	32
合 計					63,430	212

※1) 「浄化槽の設計・施工上の運用指針 2002年版」を参考に設定。

※2) 「生活排水処理施設整備計画策定マニュアル」を参考に、汚水量原単位を300L/人・日として計画人口に換算した。